

平成20年第2回葛城市議会定例会会議録（第3日目）

1. 開会及び延会 平成20年7月3日 午前10時00分 開会
午後 4時54分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番	山下 和 弥	2番	朝 岡 佐一郎
3番	西 井 覚	4番	藤井本 浩
5番	吉 村 優 子	6番	阿 古 和 彦
7番	川 辺 順 一	8番	川 西 茂 一
9番	寺 田 惣 一	10番	下 村 正 樹
11番	岡 島 辰 雄	12番	野 志 昭
13番	西 川 弥三郎	14番	南 要
15番	亀 井 一二三	16番	高 井 悦 子
17番	白 石 栄 一	18番	石 井 文 司

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	吉 川 義 彦	副 市 役	岡 本 吉 司
収 入 役	吉 田 新之助	教 育 長	吉 村 正 好
特 別 参 与	安 川 義 雄	企 画 部 長	米 田 芳 昭
総 務 部 長	大 武 勇 吉	都 市 産 業 部 長	石 田 勝 朗
市 民 生 活 部 長	杉 岡 富 美 雄	保 健 福 祉 部 長	花 井 義 明
教 育 部 長	高 木 久 雄	水 道 局 長	安 川 登
消 防 長	北 川 武 雄		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 島 克 比 虎	書 記	中 嶋 卓 也
書 記	西 川 雅 大		

6. 会議録署名議員 3番 西 井 覚 15番 亀 井 一二三

7. 議事日程

日程第1 一 般 質 問

一般質問通告一覧表

質問順 番号	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質問の相手
1	1	山 下 和 弥	1. 葛城市政全般について	市 長
2	2	朝 岡 佐一郎	1. 公共教育施設の耐震化について (平成19年9月に質問)	市 長 担当部長
			2. 乳幼児医療費助成制度の拡充について	市 長 担当部長
			3. インフルエンザ予防接種の補助金制度の 拡充について	市 長 担当部長
3	8	川 西 茂 一	1. 地球温暖化問題について	担当部長
			2. 犬のフン害について (再質問)	担当部長
			3. 家庭版 I S O 認定制度の導入について	市 長
			4. 犬のフン害条例の制定について	市 長
4	10	下 村 正 樹	1. 事業バランスについて	市 長
5	9	寺 田 惣 一	1. 新市建設計画について (全般)	市 長
6	11	岡 島 辰 雄	1. 新市建設計画について (尺土駅前広場整 備に伴うアクセス道路の整備等につい て)	市 長
7	16	高 井 悦 子	1. 合併の検証と今後のまちづくりについて (財政計画も含めて)	市 長 担当部長
			2. 男女共同参画計画策定について	市 長 担当部長
8	4	藤井本 浩	1. ふるさと納税について	市 長 担当部長
			2. 地名表示板の設置について	市 長 教育長 担当部長
			3. 全国高校総体開催について (2009まほろば総体)	市 長 教育長 担当部長
9	17	白 石 栄 一	1. 後期高齢者医療制度について	市 長 所管部長
			2. 葛城山麓地域の自然環境の保全と防災対 策について	市長 所管部長
10	6	阿 古 和 彦	1. 鳥獣害防止総合支援事業	市長 部長
			2. 地球温暖化問題	市長 部長

開 会 午前10時00分

西川議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成20年第2回葛城市議会定例会第3日目の会議を行います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

申し上げます。去る6月25日の通告期限までに通告されたのは10名であります。

質問者はお手元に配付の通告一覧表に記載のとおりであります。

通告順に従い、質問を行います。

1番、山下和弥君の発言を許します。

山下君。

山下議員 おはようございます。ただいま議長の許可を得ました。議会初日に提出をいたしました私の通告に従い、質問を始めさせていただきます。

私からの質問は、前回3月議会で一般質問して答弁をいただいた内容をもとに、葛城市の財政状況の現状を踏まえて、果たしてこのままで大丈夫なのかどうかということ、そしてこれからの葛城市のために何をしていくべきなのかということ、市民の視点に立って質問を展開していきたいと思っております。

まず確認しておきたいのですが、前回私から新市建設計画と継続事業の関係について教えていただきたいという趣旨の質問をさせていただいたところ、吉川市長は答弁で、今やっているのは継続事業ということでやっております、これらの事業につきましてはその当時から新市建設計画の中に取り入れられてきたものであると思っておりますとお答えになりました。確かに、合併の協議の中でいろんな議論があったのでしょうか。それはわかります。しかし、前回にも大武部長が両町の過去3年間の普通建設事業費の平均したものを新市建設計画の事業にプラスして計算しているが、それが現在の継続事業と合わないと明確に答弁されています。これは、新市建設計画と継続事業が全く同じものではないという証左ではないでしょうか。しかも、我々が持っている新市建設計画、これは市民にもお知らせをしているものだと思いますが、その計画の中では継続事業のことは全く触れられておりません。これはどういうことなのでしょう。現在、葛城市が推進している継続事業は、事業費が新市建設計画を大きく上回るために明らかにしない方がいいと判断されたようにしか思えません。

市長、3月議会での市長の答弁は、大げさに言えば虚偽の答弁であると疑念を抱かざるを得ません。これがもし答弁でないということであるならば、どのような理由で正確ではない答弁をされたのか、その真意をお答えください。

次に、葛城市の財政状況を踏まえた質問に移ってまいります。こちらも前回の質問で新市財政計画を立てた段階と実際運用するようになった平成17年の段階では大きな乖離が出てきたときに、なぜ葛城市は、なぜ吉川市長は方向転換できなかつたのかということをお伺いしました。しかし、こちらについては残念ながら答弁漏れだったためお答えいただくことができませんでしたので、改めてお伺いしたいと思います。

引き続きの質問でございますが、葛城市の公債費残高は平成20年度末見込みで約274億円となり、合併当初からは若干の改善が見られます。それに、この274億円というのは元金の合計であって、これに金利分を加えると330億円は優に超える金額となります。仮に330億円としてこれを3万6,000人の市民全員で割ると、1人当たりの公債費残高は90万円を超えてしまいます。小さなお子さんからお年寄りまで全員がこの借金を抱えているという状況になるわけです。果たして、葛城市民はこのことを承知しているのでしょうか。

それと、基金の残高ですが、先日財政課でいただいた資料によりますと、平成20年度末見込みで残高が約11億円となっており、3月議会の報告よりも金額がふえております。しかし、平成16年から毎年8億5,000万、5億1,000万、4億3,000万、5億6,000万と基金を取り崩し、今年度も当初予算では13億4,000万もの基金を取り崩す状態となっております。これは、今後事業の見通しが立ってくると、当初予算の分は補正などにより減額されるものだと思いますが、しかしこのままでいくと、来年度予算は編成することができるかもしれませんが、その先ということになると予算編成のめどが立っていかないのではないかと心配をするものでございます。このことも市民は知っているのでしょうか。私はいたずらに市民の不安をあおればいいと言っているわけではありません。もっと市民に情報を開示して現状をつまびらかにして、その上で見直すべきものを見直し、減らすべきものは減らす、どうしてもやっつけていかなければならないものや市民のために早期に着手した方がいいものだけはやっていく。そうしていかなければ、葛城市の財政は早期に破綻してしまいます。そのことは市長が一番よくわかっていらっしゃるのではありませんか。

市長は、現在庁舎が2つある問題に関して、行財政改革特別委員会の中で、しばらく見直すつもりはないと答弁されました。これは本当に見直す必要はないのでしょうか。では、この庁舎を統合したり、またどうしていくかという責任はだれが進めていくのでしょうか。次の市長でしょうか、それともその次の市長でしょうか。確かに、地域の事情や感情の問題など、いろんな要素があって軽々に判断できないという心情もわかりますが、初代葛城市長に就任されたその職責の重さを十分に理解しておられる市長ならばこそ、見直しの時期を明確にしていかなるべきだと思います。将来に負担と禍根を残すべきではありません。そうはお思いになりませんか。吉川市長のお考えを明確にお示しください。

では、次に新市建設計画の見直しについてであります。これも3月議会で大武部長から見直しについての言及はありました。しかし、市長からは何らそれについての答弁がありませんでしたので、具体的にどういったものについて見直しをしていくのか、お答えいただきたいと思っております。

また、これは個別の事項になりますけれども、JR東地域の開発にかかわる問題で、都市産業常任委員会協議会でもさまざまな議論をさせていただきました。その中で、私と市長の考え方というか認識の違いが明らかになったところではありますけれども、これは確認事項で担当部長にお答えをいただきたいと思うんですけれども、6月18日に大字柿本に打ち合わせ会をしに行かれたときに、どのような様子であったのか。大体住民の皆さんの了解は得られたのかどうかということだけお答えをいただきたいと思っております。

以上の点について答弁を求めたいと思います。

なお、再質問は自席にて行わせていただきます。

西川議長 企画部長。

米田企画部長 1番、山下議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。まず、私につきましては新市建設計画の見直しということの質問であったかと思えます。

新市建設計画につきましては、平成16年10月の合併後、新市建設計画に基づきまして、事業の推進をしてまいりました。また、住民の負担は低い水準に、サービスは高い水準に合わせるという方針のもとに進んでまいりました。合併後、社会情勢の変化、三位一体の改革によりまして、国庫補助金、負担金の改革、また税源移譲、地方交付税の見直しなどにより、全く予定していなかった大変厳しい社会情勢に見舞われているところであります。今後、事務事業の見直し、また財政状況等も見据え、葛城市の特性を考慮した中で、市民ニーズを的確に把握して、特にニーズの高い施策に重点を置くという視点で、今までのサービス面を含めまして、新市建設計画を総合的に検討させていただき、総合計画の中で行政経営の理念に位置づけられております自立した行財政運営による継続的発展が可能な都市づくりを目指して取り組みを進めさせてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

西川議長 大武部長。

大武総務部長 山下議員からのご質問の3点目でございます。公債費の関係、それと基金の関係につきまして、私の方からご答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、平成19年度の決算の数字でございますけれども、現在調整を進めさせていただいております。したがって、3月議会でご答弁申し上げました数字、(発言する者あり)済みません、3月議会で申し上げた数字と変わってきておりますので、その数字だけちょっと答弁させていただきたいと思えます。

まず公債費残高でございますけれども、一般会計につきましては19年度末の見込みでございます。111億2,348万3,000円でございます。したがって、対前年比、18年度と比較いたしまして4億8,410万5,000円の減少という見込みでございます。下水道の特別会計につきましては、平成19年度末の見込みでは149億8,000万5,000円でございます。これは、18年度と比較しまして逆に前年比1,137万8,000円の増加ということになっております。水道事業会計におきましては、19年度末の見込みにつきましては13億4,645万5,000円でございます。対前年比1億2,595万4,000円の減少でございます。公債費残高を見ますれば、一般会計と水道事業会計で減少しておりますけれども、下水道会計の残高につきましては逆に増加というような見込みでございます。

あと1点でございます。普通会計での基金残高でございます。19年度末の見込みでございます。23億8,080万2,000円ということでございまして、前年比18年度末と比較いたしまして4億6,846万8,000円の減少ということになっております。したがって、3月の見込みの中で答弁をさせていただいた数字、今現在の数字につきましては、ほとんど決算の数字に近いものということでございますので、ご了解をお願いいたします。

以上でございます。

西川議長 市長。

吉川市長 1番、山下議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

今回の一般質問につきましては、財政全般というご質問をいただいております、具体的にどうということのご質問が出るのかということをお我々内部的にも検討したわけでございますけれども、明確にわからなかったわけでございます。まずもってそうしたことで数字的なことやいろんなことがお答えできない場合もあると思っておりますので、あらかじめご了承をいただきたいと思う次第でございます。できましたら、そういうことで内容は別としましても、こんなことだということぐらいはお知らせをいただいたら、的確に答えられるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

何点か質問がございました。各部長が答弁いたしましたことはそういうことでございますので、まず第1点目の3月の議会におきまして、新市の建設計画と継続事業、そうしたことについて虚偽ではないかというふうなご意見をいただいたところでございます。

ご承知のように、公共事業はいろんなプロセスの中で成り立っていくものでございます。したがって、合併をいたしました本市としましては、まずは新市の建設計画が基本になると思ひます。また、その間両町の新市の建設計画に載っていないこと、継続的に引き継いできた、そうした事業もあるわけでございますので、そうした事業もあわせて毎年毎年の予算に計上していかなければならない、またそれを執行していかなければならないと私自身は思っているところでございます。したがって、3月の定例会で答弁いたしました。そういうことについては、そういう気持ちで申し上げたということをご理解いただきたいと思ひます。

また、新市建設計画の方向転換の時期を失っているのではないかと、こういうご質問もあったかと思ひます。先ほど部長の方から答弁をいたしました新市の建設計画を樹立いたしましたから、いわゆる社会情勢も随分と変化をしております。また、財政事情も大変変化を来してきているところであるということをご承知のとおりだと思ひます。したがって、そうした状況を踏まえて新市の建設計画全般を、部長が申しますように見直しを今内部的にヒアリングをさせている、そういう状況にあるわけでございます。また、議会の皆さんともそうしたことについてご意見をいただいたり、議論をいただいたり、そうした機会をなるべく早く調整をしていきたいと考えているところでございます。

また、公債費や基金にかかわって、いわゆる財政状況が住民の皆さん方に、言葉的にいったら隠しているのではないかと、こういうふうなイメージに私はとったわけでございますけれども、私は決してそうではないと思ひておるわけでございます。それぞれの年度の決算、あるいは予算、そうした時期にはそれぞれ公表しなければならないものについては広報でもやっておりますし、またいろんな行政機関、団体の資料としても提供をさせていただいているところでございます。不十分なところがあるかも知れませんが、そうしたことにつきましては、さらにご理解いただけるような提供をさせていただきたいというふうにお思ひしている次第でございます。

また、庁舎の2つの問題を意見としていただきました。前回、確かに私は合併当時の両町

の話し合い、あるいはまたその後の新市の事業計画の中でいろいろと話し合いをされて、住民の皆さん方に不便をかけない、そういうことが、どういう方法が一番いい方法かというふうな議論を重ねてまいりました。そうした状況の中で、当分の間は2つの庁舎を當麻庁舎、新庄庁舎という形で運営をしていこうというふうなことになったわけでございます。そうした中で、今の時代でございますので、コンピューターの普及のこともございますし、インターネット等の普及のこともあるわけでございます。したがって、そうしたことで統一できるものについては内部的に統一も図ってまいったところでございます。今現在は、そうした状況の中で行政改革も進めているところでございます。行政改革の検討委員会、あるいはまた協議会、そうしたところでも議論を重ねながら、考えていくべきはきちっと考えていかなければならないと思っているところでございますので、時期を明確にすべきではないかと、こういうこともおっしゃったわけでございますが、私はそういうことで今現在はそういう形で、当初にお約束をしたことを踏まえて、この4年間進ませていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

西川議長 石田部長。

石田都市産業部長 一般質問の中でいただきました国鉄坊城線、JR和歌山線の地下越しにつきまして、6月18日に行ってきた状況を教えてほしいということでございますので、そのときの状況を説明させていただきます。

議員ご指摘のとおり、6月18日夜7時30分にJRの下越しにつきまして、地元であります柿本の方へ協議といいますか、打ち合わせで寄せていただいております。このときですけれども、柿本地区の新旧役員さん、それぞれご出席していただいております。

まずこのときに話をいただきましたのは、前年10月でしたか、実施設計をもって打ち合わせということで当時の都市計画部の方で寄せていただきまして、そのときに地元の方から数々詳細についての要望があったということでございます。それから、その数々の要望の中からどういうふうに決定したという話し合いの結果という報告がなかったということをしていただきました。内容につきましてはそういったことでございましたので、うちの方からいただいております要望につきましては実施できる部分、実施できない部分、可能な部分についてはできる限りという話をその時点でさせていただいております。今後につきましては、そういった詳細設計ができ上がった段階で、もう一度役員さんにお集まりいただきまして協議をさせていただくというふうになっております。それから、役員さんの方でご了解をいただきましたならば、地元の住民さん、地権者にお集まりいただきまして、こういった形で進めさせていただきますということで、18日の協議は終了しております。

それで、今後につきましても、そういった詳細につきましての問題点が多々ございますので、こういったものにつきましても地区の皆様方にお集まりいただいた段階、また地権者の方にお集まりいただいた段階で十分そういった要望をお聞きいたしまして、地元要望にもできる限り沿っていけるような形でこの事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

18日の状況につきましては以上でございます。

西川議長 1番、山下君。

山下議員 ただいまそれぞれにつきまして答弁をいただきました。

まず、新市建設計画と継続事業の関係についてでございますけれども、もちろん予算を、両町の合意のもとで立てられた新市建設計画を基本にして、両町で継続してこられた事業を入れていくと、それを合わせて毎年の予算を作成しているということはもちろん私もわかっております。わかっておりますけれども、新市建設計画の中に継続事業が含まれているというのは私の気持ちですと言われても、答弁の中でこういう気持ちですと言われてそれを理解してくれと、明確に我々市会議員も含めて、市民の皆さんは新市建設計画の事業の一覧表というのを持っていて、それが新市建設計画だと思っているのに、それも合わせての毎年の予算だと言われたら、それは違うだろうというふうに思います。その辺の、お気持ちはわかるけれども、全く違うものだということを確認しておきたいなと思います。

また、方向転換、なぜできなかったのかということですが、情勢の変化、また財政状況の変化等があるのが、平成16年度合併をした時点ではもう既にわかっておったんじゃないかと。葛城市に入ってくる交付税も減額されていく、三位一体の改革の中で減額されていくということで、市長は今早く調整していきたいというふうに答弁いただきましたけれども、本当に着手するのが遅いんじゃないかなと思うんです。継続事業もこれだけ進んでやってきておりますし、新市建設計画と継続事業でいうと、継続事業の方が金額が圧倒的に多い状況になっておるこの中で、これから新市建設計画を見直した上で進めていくにしても、両町で約束をした事業が、これではできなくなってくる可能性もある。いろんなことを考えて早く調整したいとおっしゃるのがちょっと遅いというか、もっと早くに僕はやはり判断をすべきだったというふうに思います。

財政状況、先ほど大武部長から答弁をいただきましたけれども、年々基金が取り崩されていっている状況、本当に葛城市民の一人として心配をしているわけでありまして。お隣の大和高田市は財政状況が悪いということで、ばんと新聞や報道で出て、吉田市長が新しく就任されてから400幾らあった公債費残高が、現在は200億幾らという形まで下げてこられたわけです。それはどういうことをしてやってこられたかといったら、今必要ないものは皆さん市民に我慢していただいて、そして大和高田市の財産の中で必要のないものは売り払って処分していく。そういうふうな判断をしてこられた結果が財政状況の好転につながってきているわけです。それを、やはり葛城市も早い段階でやっていくべきだと思いますし、ほかの市から見たら、葛城市は財政状況がいいやんか、ええとこやなというふうに言われているけれども、内実を見たらもう赤字寸前になっているわけでございます。その辺を踏まえて、やはり私はこの4年間で見直しができなかったところというのは、本当に残念でなりません。

また、庁舎の見直しにつきましては、住民に不便をかけるわけにはいかないという吉川市長の思いはわかります。両町で約束したことがある。しかし、葛城市の財政状況を見ていて、本当に庁舎が2つあったままでいいのかどうかという議論をしないまま、また両町の住民に説明をして、判断をして、それでお願いにいかないで前向いていかない話だと思います。僕

は1つにした方がいいとか、どうした方がいいとかということは言えないですけども、でも、この葛城市の余分な負担を少なくしていく方法をやはり考えて決断をして実行していかなければならなかったんじゃないかなというふうに思います。

新市建設計画の見直しについては、企画部長から答弁をいただいて、ニーズの高い施策は推進して、それ以外は総合的に判断して見直しをかけていくと。それを同じような形で市長も言っていただきましたので、これは結構だと思います。

あと、JRの道路の件でございますけれども、これは6月18日の段階で新旧の役員さん、去年の10月から説明に行つてそのときにいろいろと要望されたり、このままではだめだと言われた、もう一回図面なり何なりをかき直して持ってきてくれと言われてからこの6月まで、一切とは言われませんでしたけれども、報告がなかったというふうに石田部長は答弁されました。では、昨年12月の補正、また今年の3月の平成20年度の本予算は地元が了解していなかった段階で両予算を我々は通してしまったということになるんじゃないでしょうか。今、石田部長は了解されたならばそれを推進していきたいとか、土地の買収の話をしていきたいとかいうお話がありましたけれども、我々議会議員が思っていたのは、地元の了解がはちがちでも得られたんだろうという思いで、この両予算を通してきたわけです。

先日の都市産業常任委員会協議会の議論の中で、近鉄の尺土駅前前の広場の開発等について、市長と議論をさせていただいたその中で、市長は住民の皆さんがはちがち了解していただいたならばそれを予算化して、そして土地の買収なり何なりご相談に応じてもらうというお話でございましたけれども、これは柿本のJRの場合は全く逆ですよ。先に予算が通つてしまつて、地元の了解が得られていないということで、何かちぐはぐな感じがいたします。我々は正確な情報をいただいて、その情報に基づいてこの予算が適当かどうかということ判断し、それならば可だ、否だということ議会議員として判断しているわけです。その入り口の判断する材料の中で、地元の了解が得られているんだという前提のもとで我々はこれを可だというふうに判断してきたのに、これでは前提条件が崩れてしまうんじゃないかという懸念もあります。このことについて、吉川市長のお考えをいただきたいと思います。

西川議長 市長。

吉川市長 1番、山下議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、第1点目の新市の建設計画と継続事業とのかかわりで、私が先ほど申し上げましたのとちょっとお聞き取り願ったのが違うように思うわけでございます。私が申し上げておりますのは、新市の建設計画を基本にしなければならない、それ以外にいろんな事業も懸案事項をこなしていかなければならない。そういうものを毎年毎年の予算で審議いただいて、議決をいただいて実施していると、こういう趣旨のことを申し上げたつもりをしております。そういうことで、もし私の言葉足らずであるとしたらお許しをいただきたいと思うわけでございますけれども、そういうことでございます。

また、方向転換にかかわりまして、社会状況や財政の状況がもうわかっておつたのではないかというふうなことでございます。平成16年10月に合併をしたことはご承知のとおりであるわけでございます。その時点では、三位一体の改革の話がございました。その後、

ですから新市建設計画を樹立いたしましたして、それらの財源等の計算の段階では、三位一体の改革によって交付税が減少になる、あるいはまた国庫補助金が減少になるというカウントはしていなかったわけでございます。その後そういうことが具体的に出てまいりまして、本市におきましてもそれらの影響が大変厳しくなってきたということであるわけでございます。

したがって、新市建設計画を住民の皆さん方にご説明を申し上げた段階での財政状況、将来こういうふうな財政状況になる見込みでありますというふうなことが相当、今申しますような理由からかけ離れてきたというのは事実であるわけでございます。そういうことによりまして、今申しますように再度見直すべきものは見直していかなければならない。この見直しは事業の見直しももちろんそうでございますけれども、財政の建て直し、組み直しをしなければならぬ。そういうふうなことから、先ほども申しましたように、行財政改革を進めておるわけでございます。推進本部も設置いたしましたして、それぞれ目標の年次、目標の金額を定めまして、それに基づいて改革を進めているということもあるわけでございます。このことも、市民については今日までも何かの機会にご報告を申し上げてきたと思うわけでございますけれども、そういうことであるわけでありますので、私が先ほど申し上げました社会情勢が変わった、あるいはまた財政状況が変わったと申しますのは、今申し上げましたようにそういう理由によるものでございます。もちろん必要のないものは、なかなか難しいと思っておりますけれども、いろいろな考え方があると思っておりますけれども、そういうことを含めて見直していくべきものは見直していこうと、こういうふうなことでございます。

それから、この4年間で見直す時期を失ったんじゃないかという、また再質問をいただいたわけでございます。私は合併後の初めての市長に就任させていただきました。そのときの市民の皆さん方の思いは、今申しておりますようないろんな計画どおりきちっと事業を遂行していけど、こういうことであつたと思うわけでございます。私はそういう思いできょうまで、力不足のところはあるかもわかりませんが、精いっぱい務めさせていただきまして、こういうふうにいる次第でございます。そんな中で、先ほどから申しておりますように、時代の流れもございますので、見直すべきものは見直していかなければならないと、こういうふうなことになるわけでございます。私も選挙で選ばれたわけでございますので、選挙の期間中には今申しますような考え方を住民の皆さん方に訴えながら当選をさせていただいた。したがって、選挙のときにお約束をしたことを基本的には実践をしていくというのが私に課せられた大事な役目ではないかなと、こういうふうにも思っているところでございます。そういった意味では、残された期間しっかりと頑張つて、その成果が皆さんに評価をいただけるようなことになれば大変ありがたいというふうに思っている次第でございます。

また、JRの件につきましてでございます。この間の委員会するときにもこのことの議論を申し上げ、今と同じ意見をいただいているところでございます。事業の執行の基本というのはおっしゃっているとおりだと思います。私も今までから申し上げてきた。そういう手順に従っていくのが一番スムーズに最後までやり遂げる1つの方法ではないかなと。これはもちろん職員も十分自覚をしているところでございます。そうした中で、今のJRのことにつき

ましては、全然地元の了解を無視するというふうなことではなかったわけでございます。この間も申しましたように、いろんな関連をいたしました事業の要望もいただいているということ、そういうことを意識してそういう要望をされていると、こういうことにもなるわけでございますので、そういうことも一々、部長の方も課長の方も先日の議論の中で申し上げていなかったこともあるわけでございますけれども、地元との話し合いについては何回も何回も重ねてまいりました。その時点では、話し合いの状況が了解をいただいているものだという、きちっとした了解のものとそうでなく今申しますようなそういう状況のものがあると申しますけれども、それを総合判断して、予算をいただいた以上はその予算がきちっと執行されるように最大限の努力をするということが大変大事なことであるという認識に立っているわけでございます。

そういうことでございますので、答弁としたいと思います。

西川議長 1番、山下君。

山下議員 ただいま市長から答弁をいただきました。新市建設計画と継続事業の話、とり方がうまく伝わってなかったんじゃないかという話ですけれども、要は新市建設計画の中に継続事業は入っていないということですわ。それは両方とも了解をしている。それを市長は気持ちとして含まれているというふうに言われた。それが私はわからなかったということだと思います。

方向転換につきましては、16年10月に合併をして、三位一体の改革はそのときにどういう中身なのか顕在化していなかったということだと思うんですけども、それに含めて見直しの中に出てきたんですけども、選挙で選ばれて公約を掲げてきたからそれを基本に推進していかなければならないということはよくわかります。ただし、16年10月に合併をして、そのときに選挙されて出てこられた。そのときに掲げてきた公約というのももちろんあるでしょうけれども、三位一体の改革の中身が出てきて、交付税が大幅に減額された。その状況を踏まえて、なおかつ当初どおりやっていかなければならないというのは、それは僕は大きな判断の誤りだと思います。やはり、見直すべきものは見直していくというふうにおっしゃっていますけれども、やはり財政状況が厳しくなったんだから、なったりのやり方を市民に了解を求めて、それで改革を推進していく。それをまた市民に知らせていくということが僕は筋だったんじゃないかなというふうに思います。

あと、柿本のJRの道路の件でございますけれども、地元の了解があってやっていくのが筋だけでも、そうじゃない場合もあると。また柿本もいろんな話し合いの中で合意していた部分があるというふうにおっしゃっている。地元の役員さんは去年の10月の段階でも、こんなだったら我々は了承でへんというふうにおっしゃっている。市長のご答弁との間で大分開きがあるように思いますので、これは私の議員の活動の一環で、また深く勉強して明らかにしていきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終えさせていただきます。

西川議長 山下和弥君の発言を終結いたします。

次に、2番、朝岡佐一郎君の発言を許します。

2番、朝岡君。

朝岡議員 おはようございます。公明党の朝岡佐一郎でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきの通告に従いまして質問を申し述べさせていただきます。

過日、第169回通常国会が156日間の会期を終えて閉会いたしました。ご承知のとおり、衆議院では与党、参議院では野党がそれぞれ多数を握るねじれ国会で、民主党の無責任な対応が目立った半面、我が公明党は公明党らしさを発揮して多くの成果を残し、国の2008年度予算と多くの関連法を成立させていただくことができました。今回の法改正に関連して質問を進めさせていただきたいと思うところでございます。

さて、いまだ記憶に新しいことですが、5月に中国で起こった四川大地震では、もろくも学校が倒壊し、多くの子供たちが犠牲になってしまいました。心からお見舞いを申し上げるところでございます。学校施設は子供たちにとって一日の多くの時間を過ごす学習と生活の場であるだけでなく、災害時には地域の防災拠点の役割も担っております。全国どこにあっても、大きな地震に見舞われる可能性がある地震大国日本にとって、学校の耐震化の推進は国民の命にかかわる最重要課題でございます。

これまで、我が公明党は学校施設の耐震化を粘り強く進めてまいりましたが、なかなか進展しないという実態がありました。その理由の多くは、自治体の財政負担が大きいため、耐震化工事に着手ができないというものでございました。大惨事が起きてからでは遅い、公明党はそうした危機感を持って、我が党の太田代表が去る5月20日に福田首相と懇談した際に、国内の学校耐震化をより一層進めていただくことはできないものかと国の補助率の拡大を主張、この公明党の主張に福田首相も賛同してくれ、これを契機に与野党協議が始まり、一カ月足らずで耐震補強事業の補助率を2分の1から3分の2に引き上げる改正地震防災対策特別措置法を成立させることができたのでございます。さらに、法律では盛り込まれておりませんが、地方財政措置を拡充し、学校耐震化事業に対する地方交付税措置を手厚くすることで、実質的な地方財政の負担はこれまでの3割強から1割強へと半分以下に圧縮されることになりました。今回の法改正を受け、各自治体でも耐震化の推進に向けてさらに取り組んでいただきたいところでございます。

そこで、本会議開会中においても、去る30日の議会全員協議会で、本市の学校施設耐震化の現状と今後の計画につきまして、所管の部局から説明を受けました。さきに通告期限に提出した私の質問の中に「本市の教育施設耐震化について」と提出をいたしておりましたので、多少質問内容等には重なる部分がございますが、議員各位、理事者の皆さんには何とぞご容赦をいただきまして、進めてまいりたいと思います。

私が19年9月、議会におきましてやはり学校耐震化について質問をさせていただきましたときの、当時の宮西教育部長のご答弁では、19年4月時点で市内小中学校の耐震化率は59.1%で、19年度の白鳳中学校及び忍海小学校の改修工事完了後の耐震化率は65.9%となる。また、19年度末において調査対象となる非木造で200平米以上、または2階建ての建物は44棟のうち29棟が新耐震基準や改装、改築済みである、残りは15棟でございます。今後も新市計画に掲げた事業計画のもと、平成25年度までに改修してまいりたいとのご見解でありました。20年

度に入り、先日も一部完成をいたしました忍海小学校の校舎を視察させていただき、この6月から新しい校舎に移り、学習することになりますと報告され、安全で安心な環境のもとで学ぶ児童や保護者の喜ぶ顔が浮かんでまいるところでございます。

本年度におきましても、新庄中学校改築工事並びに當麻小学校の校舎地震補強大規模改造工事の実施設計を始める事業予算が組まれており、着実な事業計画のもと、耐震化が進められていくことに感謝をいたしておるところでございますが、さきの法改正による現行の地震防災特別措置法により、申し上げましたとおり国庫補助率が引き上げとなり、各自治体ではI S値、いわゆる建物の構造的な耐震性能を評価する指標の0.3未満の倒壊または崩壊する危険性の高い建物について、最優先で耐震化工事の事業を推進することを平成22年度までに取り組むとし、各学校施設のI S値等の耐震性能を公表するということになりました。

そこで、本市の小中学校施設、残る15棟のI S値0.3未満の施設、また各施設のI S値はどのような診断結果となっており、今回の法改正を受けて、今後耐震化の事業計画について改めてご見解を求めてまいりたいと思います。

また、本年度完成となる忍海小学校の校舎改築並びに改造工事は、19年度からの継続事業ではございますが、20年度予算にも計上され、実施いたしておるところでございますので、さきの国庫補助率の引き上げ分の対象となるのではないかとと思うところでございますが、あわせてご答弁をお願いいたしたいと思うところでございます。

次に、子育て支援の対策の観点から、2点にわたり質問をさせていただきます。

本市の子育て支援の取り組みの中で、乳幼児医療費助成制度があります。乳幼児医療助成条例に基づいて、17年度より県下各自治体よりいち早くその助成対象を就学前として、対象年齢の患者が医療窓口で負担する自己負担分を一旦支払った後申請により自己負担分から条例に定めた金額を差し引いた分を助成し、返還するという仕組みであります。子育て支援の経済的負担を軽くすることが目的であり、1970年代から全国自治体でこの制度が始まったと伺っております。本市の18年度における実績といたしまして、年間の助成件数は2万4,885件で、受給者の数は2,281人と認識しております。医療助成の扶助費は約5,178万4,000円となっています。その前年より約825万円の増額であったと伺っております。

先日の全国紙の報道によりますと、この乳幼児医療助成制度の助成対象の引き上げを実施している自治体が急増していると、大きく掲載してありました。やはり、乳幼児は感染症など病気の進行が早いため、保護者の経済事情にかかわらず早期に医療機関に受診ができるようにと、全国的に対象拡大の動きが広がっているのが現状でございます。

そこで、本市における医療助成制度の現状でございますが、19年度の事業見込みでは、助成件数、受給者数、扶助費はどのような推移を示していますでしょうか。お伺いさせていただきます。また、全国的に見る対象拡大に対し、本市においても検討すべきではないかと考えるところでございますが、ご見解をお示し願いたいと思います。

最後に、近年新型インフルエンザウイルスの発生が脅威とされ、国家の安全保障にもかかわるとして、万全の体制を期すべきであると言われております。人は新型インフルエンザに対する免疫を持っていないため、一度に発生すると世界的な大流行を引き起こすおそれがある

り、その上いつ発生するかがわからず、発生を避けることもできないと不安視されています。

このような事情から、世界保健機構では大流行に備え、インフルエンザの治療薬の備蓄などの対応を強化しているが、国民の不安は依然大きく、追加的な措置が不可欠であります。こうした中で、与党のプロジェクトチームは、過日医薬品の備蓄の促進や、水際対策の強化などを柱とする提言を政府に提出したところではありますが、国民の安心感を高めるためにも、政府は一刻も早く提言を具体化すべきではないかと思うところでございます。

さて、本市ではインフルエンザ対策として、以前から予防接種勧奨のための補助金制度があり、現在65歳以上の市民の方には自己負担額が1,000円で接種していただくことができます。しかしながら、さきの子育て家庭のお母さん方からは、受験を迎える子供たちや多子世帯の家庭からもぜひ対象を、児童生徒の幼年齢にもこの補助金制度を拡大してほしいとの声をよく伺うところでございます。現状では、2回の接種で1人の接種費用は約6,000円ほどかかるということで、経済的にも厳しい家庭状況のもと、インフルエンザの発生に対する不安が高まっているのが現状のようでございます。毎年市内小中学校においても集団発生し、学級閉鎖となる学年があり、保護者の不安も募るばかりであると推察するところであります。

このような現状において、本市のインフルエンザの予防接種の補助金事業に対する取り組みについて、まず19年度事業の見込みと今後の対象年齢の拡充についてのご見解を、新型インフルエンザ発生に備えた対策が喫緊の課題となっている中で伺ってまいりたいと思います。

質問は以上でございます。担当部長におかれましては、ご明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

なお、再質問は自席で行ってまいりますので、よろしくようお願いいたします。

西川議長 教育部長。

高木教育部長 2番、朝岡議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

耐震診断におけるI S値の低い施設の現状と対策ということと、地震防災対策特別措置法の改正による耐震事業の今後の見解はということでお答えをいたしたいと思っております。

まず、平成20年度における耐震化率は、平成20年4月1日現在で45棟中、これは武道場を1棟含んでおります30棟の耐震化が終わっておりまして、耐震化率は66.7%となっております。全国平均的には62.3%、奈良県平均では49.1%でございます。残り15棟のうちいわゆるI S値0.3未満で崩壊、倒壊の危険性の高い建物が6棟ございます。それは忍海小学校が2棟、新庄中学校校舎が3棟、當麻小学校屋内運動場でございます。そのうち本年忍海小学校校舎2棟が完成予定であります。新庄中学校校舎につきましては、年度当初は改築の方向で検討しておりましたが、地域防災対策特別措置法の改正に伴い、地震補強大規模改造工事とさせていただきます。もう少し詳細に申し上げますと、地震防災対策特別措置法の改正では、コンクリート強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ を下回る場合は劣化が相当進んでいる可能性があるため、改築を視野に入れた総合的な検討が必要な場合と、やむを得ない場合を除き、改築方式ではなく耐震補強による改修方式を用いることとされます。したがって、新庄中学校の場合には、この耐震補強による改修方式で対応できますので、3年の事業計画で総工事額約14億から15億円の予定を想定しておりましたところ、改築工事では約6億円程度と考えておるとこ

ろでございます。このことから、平成21年度より新庄中学校校舎3棟を計画し、改正法の適用年度外の補強計画になっております當麻小学校屋内運動場につきましては、平成22年度法適用最終年度に施行したいと考えておるところでございます。

さきにも述べましたように、法改正に基づく国庫補助率及び交付税措置の有利な平成20年度から22年の3年間という法期限内でございます。できる限り耐震工事を行っていきたいと考えているところでございます。その上で、残り9棟のI S値0.3以上から0.7未満の校舎、屋内運動場等につきましては、平成26年度までに新市建設計画に基づく事業計画に沿って、国の動向を見守りながら、財政当局と協議を図りつつ、耐震補強及び大規模改修工事を進めてまいりたいと考えております。

また、本年度完成となります忍海小学校の改築改造工事につきましては、今回の改正のかさ上げ対象となるかのご質問でございます。先ほどの法が平成20年6月11日に可決成立し、平成20年6月18日付で施行され、適用年度は平成20年度から予算化されます。これを受けまして、文部科学大臣が学校耐震化加速に関するお願いを6月13日に発表されたところでございます。学校耐震化が著しく加速されることとなります。適用年度が20年度からとなっておりますので、忍海小学校の20年度分が対象事業となる年度であります。ただ、何分速報的扱いの情報でございました。より詳細な情報を得ながら、確かな適用枠を確認してまいりたいと思っているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

西川議長 市民生活部長。

杉岡市民生活部長 それでは、続きまして私の方から、乳幼児医療助成制度の拡充につきましてのご質問に対しましてお答えさせていただきます。

葛城市では、子育て支援の一助といたしまして、合併時の申し合わせ事項でもございまして、平成17年4月より県に先駆けまして所得制限を撤廃し、一部負担金をいただきながらも、市単独の事業として幼児の対象者を就学前までに引き上げまして、入院、通院も含めましての医療費の助成範囲の拡充をしまいったところでございます。

初めの質問でございます葛城市の乳幼児医療制度の状況につきまして推移といたしまして、平成17年度以降、受給者の大きな増減はないものの、制度改正が行われる前の16年度からの年間の助成件数及び扶助費の状況につきましては、平成16年度が1万100件で2,613万円、17年度が1万7,800件で4,355万3,000円、18年度が先ほど披露いただきましたように2万4,900件で5,178万4,000円、19年度が2万6,600件で5,286万4,000円ということでございまして、対16年度比件数で1万6,442件の262%増、扶助費、金額で申しますと2,673万2,000円、202%の増加となっております。

この増加の主な要因につきましては、平成16年度から17年度にかけまして、先ほど説明させていただきましたような制度の改正が、やはり医療費の対象者を就学前までに引き上げたことが大きな要因であると読み取ることができるわけでございます。

また、平成17年度から18年度にかけまして大幅な増加をしております要因につきましては、1年を通じまして就学前の医療費が適用になったことと、申請方法が自動償還払いに変わっ

たことによります申告漏れが少なくなったというふうなことが原因であろうと考えております。

次に、第2点目でございます。小学校卒業まで医療費助成の拡充をいたしますと、予想されます扶助費はおおむね3,300万円の費用が新たに見込まれるものと予想しておるわけでございます。これが新たな市の負担として財源が必要になってくるわけでございます。

また、県内の実施状況を報告させていただきますと、大和郡山市、香芝市が入院のみ、黒滝村が通院のみ、山添村が入院と通院ともに小学校卒業までを対象として拡大いたしておるというようなところでございます。この乳幼児医療助成制度につきましては、先ほど申し上げましたように福祉医療施策としての役割に加えまして、少子化対策、または子育て支援対策としての位置づけがされまして、子育て家庭の経済負担を軽減するため、重要な役割を担っておりまして、この施策の取り組みが地域格差の象徴としてとらえられている状況となっております。しかしながら、福祉医療制度を将来にわたり持続可能で安定的な制度とする役割が必要でございまして、少子高齢化社会に適応した福祉政策の重点化を図るという福祉医療制度の基本理念を尊重しつつ、実際に子供を産み育てる世代にとって、住んでいる市町村の制度の違いによる不公平になることのないように、また医療を供給する医師会等の受け入れ体制の状況も考慮する上で、近隣市町村の実施状況を注視しながら、しばらくは現状の制度を維持し、今後の検討を重ねてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

西川議長 花井部長。

花井保健福祉部長 2番、朝岡議員のインフルエンザ予防接種の補助制度の拡充についてということで、私の方からご答弁申し上げます。

インフルエンザの予防接種につきましては、65歳以上の高齢者へのインフルエンザワクチンの接種が、重症化や死亡の防止に効果的であることが海外及び国内の研究で証明されたことなどに基づきまして、平成13年度から予防接種法の改正が行われ、定期接種の2類疾病として実施しているところであります。19年度の65歳以上の接種者数は3,655人で行いました。しかし、児童生徒へのインフルエンザ予防接種につきましては、予防接種法に基づかない任意接種となっております。児童において気管支などの呼吸器疾患、慢性心不全、先天性心疾患などの循環器疾患、腎不全などの基礎疾患を有している場合に、インフルエンザに感染したときに合併症や重症化のリスクに効果があると報告されておりますが、国が示す総合的判断では、対象症例が少なく、リスクと利点についての基本的なデータに基づいた情報が十分に示されていないのが現状であります。また、新型インフルエンザの発生に備えて、現在新型出現を受けて製造するつなぎのワクチンとしてプレパンデミックワクチンを一定の感染予防、重病化に効果があると期待されており、現在1,000万人分が備蓄されております。さらに、抗インフルエンザ薬タミフルの備蓄を政府で1,050万人分、都道府県で1,050万人分、流通備蓄として400万人分、合計2,500万人分の計画的確保に努力されているところであります。

こうした状況を踏まえ、児童生徒にまでのインフルエンザ予防接種の実施助成制度につきましては、近隣市町村の状況も踏まえながら、県、保健所の指導を仰ぎ、関係機関とも十分

協議を重ねてまいりたいと存じます。

以上でございます。

西川議長 2番、朝岡君。

朝岡議員 ただいまは各担当部長からご丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。

教育部長は、I S値0.3以下で危険性の高い施設につきましては、新庄中学校の校舎、そして當麻小学校の体育館であり、それぞれこのたびの法改正に基づいて平成21年度及び22年度に計画中であると、こういうご答弁でございました。本市の小中学校施設の耐震化につきましては、従前より新市計画に基づく耐震化工事を進めさせていただいたことで、県下においても耐震化率は高く、I S値の低い施設も数少なく、今回の法改正によりさらに耐震化が促進でき、安全で安心な学校環境になっていただき、充実した学校教育が推進できることに高い評価を示すところでございます。国庫補助率は引き上がり、本市の財政負担が少なくなったとはいえ、従来からの事業計画がすぐに前倒しになるとは思えませんが、いずれにしても合併特例債を利用して起債を発行していくわけでございますので、今回の改正により交付税措置による償還金に戻りもあり、地方債の発行が少なくて済むということでございますので、今後の財政計画と十分な調整をしていただきながら、早期に耐震化100%となることに努力を重ねていただきたいと思いますところでございます。

そこで、ご答弁にはI S値0.3以上の残る9棟につきまして、さきの事業計画のもとで順次進めてまいりますというようなことでございます。しかしながら、0.3以上であっても、0.6未満の建物においては倒壊、崩壊する危険性があるとされ、さきに述べましたように今回の改正により、建物ごとのI S値等の耐震性能の公表を義務づけるということになってございます。どのような形で公表するのかというのは今後ご検討いただくにせよ、児童、保護者にとっても非常に関心の高いものであると思われまます。

先日、公明党奈良県議団といたしましては、奈良県荒井知事に対し、学校施設耐震化への申し入れをさせていただき、その項目の中に学校建物ごとにおける耐震診断の結果を生徒、保護者及び教職員などに知らせ、地震発生時の避難経路など、防犯、防災体制を各学校ごとに確立させること、このように記しております。

先日も、ご承知のとおり震度6強の激しい揺れが襲った岩手・宮城内陸地震に際しましても、報道によりますと262の学校で被害が発生したと伺っております。壁にひびが入ったり、天井が落下してきたり、ガラスが破損するなど、生徒がけがをしたという報道もされているわけでございます。いつ襲ってくるかわからない地震災害に対し、災害に備える体制、設備が重要でないかと思うところでございます。現状、崩壊の危険性が高いと言われる校舎もある本市の教育施設では、教育現場において、今後公表される耐震診断等の結果を受けとめて、どのような防災体制を各学校で整えていかれるか。このようなことにつきましては、教育長にご見解をお伺いしたいと思います。

次に、子育て支援策について質問をさせていただきました。乳幼児医療助成制度、またインフルエンザの予防接種補助制度についてでございます。いずれも担当部長より平成19年度実績見込み、また県下自治体等の状況など、お示しをいただきました。

乳幼児医療制度の現状は、お示しいただいた県に先駆けて市独自事業として現状の就学前に対象を引き上げて実施し、平成18年度からは申請が自動償還となったことにより、さらに申告漏れがなくなったと。当初から1万6,442件、2,673万2,000円の増加になっていますと、このようなことをございます。さきに述べましたように、近年全国的にも助成対象の拡大が急増しており、少子化対策、子育て支援の柱として、重要な役割を果たしているところをございます。部長は、小学校卒業まで拡大すると、本市では試算としておおむね3,300万円の費用が見込まれるということをございます。現状は県の制度として運用されているわけであり、本市は合併時に市独自として就学前まで引き上げたこの事業としては、県下の自治体に先行した実績をおつくりいただいていることに大いに評価をする施策であると思っているところをございますが、これからの超高齢化社会を迎え、現役世代の方の負担増がますます問題視されていることを踏まえると、私は助成対象の拡大を今検討すべき時代ではないかと思うわけをございます。

医療費の助成が子供の重症化を防いでいるということも言われています。核家族化で子供の病気に対応する力が失われている現状で、どの状態で受診するのが妥当か、このようなことを学んでもらえる機会ではないか、このようなことを小児科医は話されています。本市も本年度から小児の深夜医療への対応として、櫃原市休日夜間応急診療所において、応急診療が従来の葛城地区休日診療所とあわせて利用できることとなり、子育て家庭の方からは大いに感謝されているところをございます。

そして、インフルエンザの予防接種の勧奨のための補助金制度の拡充に対しまして、担当部長から詳細にわたりご答弁がございましたが、本年も日本国内でハクチョウの死骸から鳥インフルエンザウイルスが検出されるというショッキングなニュースがありました。これまでのところ、日本では鳥インフルエンザの人への感染は確認されておりませんが、東南アジアを中心に鳥から人へと感染が急増しており、心配をされている方も少なくないと思います。現状の対象である65歳以上の方の予防接種を見ても、多くの市民が利用されており、重篤な状態にならないよう予防に努め、ひいては医療費の抑制につながっていることと推察しております。

いずれの事業も財源が要ることで、今の財政状況から見ましても厳しい現状下にあることは理解はいたしておりますが、市内在住の多くの将来を託す子供たちの安心な暮らしを守るという観点から、この件につきましては再度市長にご見解をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

西川議長 教育長。

吉村教育長 2番、朝岡議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、各学校での地震に対する取り組みについてでございますが、各学校ごとに消防、防災計画を策定し、それに基づいて年1回ないしは学期に1回の避難訓練を実施し、緊急時に備えているところをございます。今後の対応といたしましては、子供たちのより一層の安全を図り、保護者の安心感を得るために、現在実施中の訓練内容を再点検いたしまして、より安全な避難対策を講じてまいりたいと考えております。

また、このたび耐震診断の結果の公表が義務づけられ、地域住民等が容易に情報を入手できるものとするよう配慮することとなっております。この件につきましては、防災関係者の意見等を参考にしながら、いたずらに市民の不安をあおることのないよう、慎重に進めてまいりたいと存じております。

また、耐震診断基準 I S 値が0.3未満の建物につきましては早期に、またその他の建物の耐震補強工事につきましても、計画的に協議を行いまして、整備してまいりたいと存じておる次第でございます。

以上、よろしくご理解のほどお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

西川議長 市長。

吉川市長 朝岡議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

子育て支援の観点から、インフルエンザの予防接種にかかわっての補助金の問題が出ておりました。先ほど部長が答弁申し上げましたように、この問題についてはいろんな世間的な事象も出てきておることは事実であるわけでございます。新聞紙上を見ておりましたら、医療費が加速するもとなるんじゃないとか、いろんな心配もあるわけでございますけれども、おっしゃっていただいておりますように、子育て支援の観点からも、あるいはまた子供たちの健康維持のためにも大変大事なものであると思うわけでございます。今申しますように、そういうことから医師会等のご協力も大変大事であろうと思うわけでございます。医療機関とも十分調整をいたしまして、方向的にいい方向になっていくよう検討をさせていただきたいと思う次第でございます。

また、インフルエンザにつきましてもご質問をいただきました。インフルエンザも先ほど部長の方から答弁をいたしましたように、子供たちの実績といいますか、その辺が大変議論をされているところでございまして、そういうことも十分に踏まえなければならないと思うわけでございます。このことにつきましても、今申しますように医師会や関係団体とも十分調整をさせて、検討を重ねていきたいというふうに思います。

以上でございます。

西川議長 2番、朝岡君。

朝岡議員 ただいまは教育長並びに市長からご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

次代を託す大切な子供たちが集まり、昼間の大半を過ごす学校の安全、安心な環境をつくるという一環として、耐震化事業には今後とも全力で取り組んでいただきたい、このように思うところでございます。さきから申していますように、今回の法改正は耐震化がおくれている最大の原因である自治体の財政事情に、財政支援強化の取り組みとして、大いに配慮したものと言えらると思います。さらに、国の動向をしっかりと確認していただきながら、有利な条件を得て耐震化100%の早期達成へ向け推進いただくことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、日々の防犯体制につきましても、地域の防災計画としっかりと連携をいただきながら、子供たちの安全確保には教職員の皆様と再度しっかりと協議をいただき、いざというときの事態に備える万全な体制づくりを教育行政の主導のもとでよろしくお願ひいたしてお

きます。

また、市長からもご答弁いただきました子育て支援策の点につきましても、確かに保護者側からのモラルハザード的な懸念が起きるといふ声も指摘をされておりますが、本年度におきましても、愛知県の岡崎市が、そして群馬県の前橋市がともに就学前から中学校卒業まで拡大し、子育て世代の家庭からは喜びの声と大いに評価をされていると、このように伺っております。

本市の乳幼児医療助成制度の対象拡大につきましても、再度ご検討をいただいて、通院、入院いずれかでも、できれば小学校卒業時までの拡大を実施いただけることを強く求めてまいりたいと、このように思います。

また、インフルエンザ予防接種勧奨の観点による補助金事業においても、現在いつ新型インフルエンザが発生してもおかしくない状況になりつつある今日で、一刻も早い新型インフルエンザの対策が求められている。これまでに数回新型インフルエンザの流行で大きな被害を出してきてしまいました。1つは大正7年のスペイン風邪、世界で4,000万人、日本では39万人の方が亡くなりました。直近では昭和43年のホンコン風邪、これが流行して世界中では100万人もの死者を出しました。このような悲劇を二度と起こしてはいけない、このように思うわけでございます。先ほどから申し上げました、国においても対策が喫緊の課題とされ、さきに申しましたような提言を具体化し、対策を講じることを協議されているところでございます。どうか大事な教育の事業を妨げる病魔からも防ぐためにも、補助金事業の対象年齢の拡充にも、どうか再度ご検討いただくことを求めておきたいと思っております。

今、予想を上回る少子化の進行によって、これまでの予測よりも早く人口減少社会に転じております。これまでもさまざまな少子化対策が講じられてきましたが、依然として少子化傾向に歯どめが立っておらず、これまでの施策を検証するとともに効果的な支援策について、さらなる検討が必要であると思うわけでございます。その上で、少子化対策は単に少子化への歯どめをかけることだけを目的にするのではなく、すべての子供たちが生まれてきてよかったと心から思える社会、子供たちのひとみが生き生きと輝く社会の実現をする視点が重要ではないかと思うところであります。

子育ては今や地域や社会全体が取り組む課題であり、我が国の将来を担う子供たちの健やかな成長のために、社会全体で子育てをサポートする体制が充実することが必要である。子育てへの経済的支援に対しても、地域や社会における子育てのための環境整備、また働き方を見直す社会の構造改革など、総合的に子育て支援策を展開するべきではないか、このように考えてまいらなければならないと思っております。財政事情は厳しくなる一方で、住民サービスの向上には相当な決断と理解を求めないといけない、このように思うところでございますが、大阪府の橋下知事の公約ではありませんが、子供が笑うまちづくりのために、今後とも全力で取り組んでいただくことを望みまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

西川議長 朝岡佐一郎君の発言を終結いたします。

40分まで休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 34 分

再 開 午前 11 時 41 分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を行います。

次に、8番、川西茂一君の発言を許します。

8番、川西君。

川西議員 公明党の川西茂一でございます。ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、通告順にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、地球温暖化問題について質問をさせていただきます。

7月、北海道洞爺湖サミット・主要国首脳会議は、地球環境問題を主要議題の一つとして開催されます。地球温暖化は予想を超えるスピードで進んでおり、近年世界では猛暑や洪水、干ばつなどの温暖化の影響とされる異常気象が頻発をしております。国立環境研究所などの予測では、このまま温暖化が進み、地球上の気温が上がっていくと、海面の上昇、気候の変化、洪水や砂漠化など、さまざまな問題が起きるとともに、マラリアなどの亜熱帯性伝染病の発生範囲の拡大、また病害虫の大量発生による穀物生産の大幅な減少、それによって引き起こされる深刻な食料難等、想像を絶する被害が予測されております。

地球の温暖化は危機的です。世界の夏季の異常な気温の上昇だけではなく、北極では氷河が溶け出し、生息する生き物たちをも脅かし始めております。各国の専門家で作る気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告では、100年後の全地球の平均気温が最低1.4度から最高5.8度まで上昇する可能性があると言われております。過去100年間に上昇した気温は0.6度前後と推測されていますから、それと比べますと大変大きな数値になります。2100年までに地球の海面は最大約1メートル近くも上昇する可能性があるとも言われております。現在、海抜ゼロメートルから数メートルの低地には、世界で約10億人の人々が住んでおります。そのような事態になれば大変な被害が出ると予測されております。

20世紀に人間がつくり出した地球温暖化現象が、本来あるべき自然の姿を現実に変えているのは周知の事実でございます。異常気象や自然の生態系の破壊など、このままでは人類の生存基盤にかかわる要因ともなりかねなくなってきました。地球というかけがえのない財産を後世に残すことが現在に生きる私たちの使命であり、地球温暖化防止という人類共通の課題を克服するためには、世界の国々がお互いに協力しながら実効性のある対策に取り組まなければなりません。

1997年に採択されました京都議定書で義務づけられました日本の温室効果ガス排出削減目標は、2008年から2012年の排出量平均を1990年レベルで6%の削減であります。しかし、温室効果ガスの排出は、依然として増加しております。現在は、プラス6%になっている状況でございます。これは、原発の事故等により電力の供給が減り、火力発電に依存した結果であるとの推測もなされております。

福田首相は、先日地球温暖化対策に関する日本としての新たな指針を発表しました。焦点となっています温室効果ガスの削減の中期目標として、2020年までに2005年比14%の削減が可能であるとの見通しを明らかにされております。首相は、低炭素革命に真剣に取り組んで

こそ国際社会における日本の存在感を高め、日本経済をさらに強固にできると強調されております。そのためにも、今後必要となる施策の一つとして、次の4点を挙げておられます。

まず初めに、太陽光や原子力などの電源比率を50%以上にする。次に、新築持ち家住宅の7割以上で太陽光発電を採用する。3番目としまして、2012年を目指して、すべての白熱電球を蛍光灯型電球に切りかえる。4番目としまして、新車の販売の半分を次世代自動車にする、この4つを掲げておられます。そして、低炭素化を促すためにも、環境デーの取り組みも含めて、税制全般の横断的な見直しも発表されております。

地球の温暖化を防止するためには、市民一人一人のライフスタイルを変えることが大きな力になります。無理をしない、できることから始める、身近にあることからエコライフを考えて実行する、このことが重要ではないでしょうか。

平成18年度6月の本会議で一般質問しております循環型社会の構築に向けた取り組みの一環といたしまして、もったいない運動、またエコライフの推進についてご答弁をいただいている中の、今後の検討課題となっている件について再度質問させていただきたいと思っております。

ごみ減量化に向けた取り組みとして、ごみ袋の有料化、マイバッグ運動の推進、グリーン適合製品の購入に関する啓発について、また温室効果ガス排出抑制のための行動計画の作成状況についてお伺いいたします。その後の進捗状況はどうなっているのかを担当部長にお伺いしたいと思っております。

次に、犬のふん害についてお伺いいたします。

広報、また定時放送等を通じて犬のふんの処理についての啓蒙を行っていただいておりますが、現状は改善されていない状況にあると思っております。この問題は、かなり以前から協議されてきましたが、解決されていないのが現状であります。犬を飼っていらっしゃる方の大部分の方はきちんと処理をされています。一部の人のモラルの低下が原因であると考えられます。現在、葛城市に登録されております飼い犬は何頭ですか。犬を飼っている世帯数は何世帯ですか。また、最近立てられました看板に「犬のふん禁止、違反すると罰せられることがあります」と書かれております。葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の中には、犬のふんを捨てたことで罰する条文は明記されていませんが、どのように対処されるのか、担当部長にお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

なお、再質問は自席より行わせていただきます。

西川議長 市民生活部長。

杉岡市民生活部長 それでは、川西議員のごみの減量化やごみの有料化、資源ごみのリサイクルにつきましては、先ほど言われましたように「もったいない」をキーワードに、循環型社会の構築をということで以前ご質問いただきました事柄に続きまして、今回は地球温暖化をキーワードとしての幅広く多岐にわたるご質問をいただいております。順次お答えさせていただきますと思っております。

いよいよ今月7日より北海道洞爺湖サミットが開催されまして、このサミットの主要課題でございます地球温暖化問題の柱となります福田ビジョンが先月発表されまして、この福田

ビジョンは2050年度までに二酸化炭素を現状比60%から80%削減する、新エネルギー開発促進のための国際的な枠組みづくりを、また排出量の取引の国内統合市場の試行的実施等の施策が盛り込まれております。この地球温暖化問題、ごみ問題を初めといたします環境問題につきましては、国はもとより各自治体におきましても重要な課題となつてるところでございます。

まず、環境諸問題に関しましての全般的な市民の皆様方への啓発でございます。毎年年度当初におきまして開催いたします環境委員さんの会議におきまして、その内容説明を行いながら、回覧をお願いしておりますところでございます。本年は4月15日に開催させていただきまして、「ごみ処理機の購入を助成いたします」「ごみ出しのルールを守りましょう」「もうお持ちですか、マイバッグ」「地域集団回収にご協力ください」「あげます、もらいますコーナー」「あなたも始めませんか、グリーン購入」「家庭でできる温暖化対策」「浄化槽設置の方へ」、また「下水道に未接続の方へ」、また「狂犬病にご注意を。犬は責任と愛情を持って正しく飼いましょう」の10項目の6種類のつづりの回覧をお願いいたしまして、市民の皆様方に回覧をさせていただくと同時に、あわせまして適時広報誌を通じまして断続的な啓発を行っておりますところでございます。

続きまして、個々の具体的な課題に対しまして、葛城市の現在までの取り組み状況につきましてご説明申し上げます。まず地球温暖化の問題でございます。葛城市では市役所及び出先機関を一事業所ととらえまして、関西電力のご協力を得ながら、平成17年度に各課より温室効果ガス排出の基礎データの収集、分析を行いまして、平成18年度には内部検討委員会を設置、検討を加えまして、平成19年3月に葛城市地球温暖化対策実行計画を策定いたしました。この実行計画につきましては、計画期間を平成19年度から23年度の5カ年といたしまして、この計画期間中に温室効果ガスを、平成17年度におけます総排出量の4,364トンをも3%削減することを目標といたしまして、具体的な取り組みといたしましては、照明器具や空調機器などの電気使用量の節減、公用車燃料の削減、それから再生紙の利用、エコマーク、グリーンマークの商品の購入、さらには建築物の設計時におけます省エネルギー構造の推進や、維持管理に当たりましての配慮を盛り込んでいるわけでございます。現在は目標達成のために、各課より6カ月ごとに所定の様式をもちましてエネルギー消費量等の報告を受け、集計を行っておりますわけですが、達成にはかなり厳しい状況であると考えております。

また、これに関連いたしまして、平成19年4月より庁舎から発生しておりました雑誌、段ボール、シュレッダーダスト等を分別いたしまして、リサイクルをさせていただいております。平成19年におきましては、8,330キロの紙資源が新たな資源として活用され、活かされていることをご報告いたします。なお、葛城市全体を対象といたしました地球温暖化対策地域推進計画につきましては、次に申し上げます地域新エネルギービジョン策定事業にあわせましてご説明申し上げます。

この地域新エネルギービジョン策定事業につきましては、私たちが住んでいく上で何らかのエネルギーを消費することは当然のことでありまして、今まではこのエネルギーの多くを化石燃料に依存していたことも事実でございます。しかし、地球温暖化防止のためには従来

の化石燃料にかわります代替エネルギーを活用する社会を構築していかなければならないというふうに考えています。葛城市では、温室効果ガスの主たる発生源であります化石燃料に依存しないで、市内におけますバイオマス、太陽光、風力エネルギー等の新エネルギーの存在量を調査し、エネルギー消費量構造の分析と新エネルギー導入の可能性を検討するために、平成21年度には新エネルギー・産業技術総合開発機構、いわゆるNEDOでございますが、補助事業、地域新エネルギービジョン策定事業の採択を受けまして、この事業として先ほど述べました地球温暖化対策地域推進計画の基礎資料として活用していくものと考えております。

続きまして、グリーン購入でございます。平成12年度施行の国等の環境物品の調達に関する法律、いわゆるグリーン購入法に基づきまして、合併後新たにグリーン購入制度の調達指針を策定いたしまして、両庁舎を初めまして、各出先機関の事務用品等のグリーン適合製品の購入を推進いたしておるわけでございます。また、この調達の経過につきましては、地球温暖化防止行動計画と同時に、各課より6カ月ごとに所定の様式をもとに購入状況の報告を受けまして、集計を行っておるわけでございますが、このグリーン購入は地方公共団体に数値目標の設定がなく、意識の醸成に力点が置かれておりますが、ちなみに平成18年度におけますグリーン製品の調達率につきましては、予算の関係等もございまして、用紙類等で80.88%、文具類で78.61%、什器、いわゆる机、いす等、またOA機器類で70.45%、照明器具では48.95%、作業服、衛生品等では49.53%ということになっております。

次に、マイバッグ運動に関してでございます。全国のレジ袋の消費量の推計といたしまして、使用枚数におきましては305億枚、石油に換算いたしますと年間約35.2万キロリットルということでございます。平成18年6月の容器リサイクル法の改正のもとで、このレジ袋の削減は重要な課題となっております。最近ではテレビ等でも紹介されておりますように、レジ袋を出さなかったり、有料化となっているスーパーマーケットも出ているようでございまして、葛城市の取り組みといたしましては、市民の皆様方への啓発といたしまして、先ほど述べましたように環境委員さんを通じましての回覧や広報で啓発し、また随より始めよと申しますか、市の職員会では平成19年度に市職員全員にマイバッグを配付いたしまして、市民の皆様方への啓発も兼ねてマイバッグ運動に取り組んでおる、推進いたしておる現状でございます。今後は、商工会やスーパーマーケットなどにもマイバッグ運動の協力をお願いしてまいりたいと考えております。

続きまして、ごみの有料化の問題でございます。現在奈良県下12市のうち、隣接いたします大和高田市、御所市などを初め、6市が有料化の実施をしておるのが現状でございます。ごみの有料化につきましては、ごみの発生の抑制の有効な手段であることと、財政的にも有効な手段として取り組まなければならない課題であると考えております。しかしながら、市民の皆様方への新たな負担となるだけでなく、不法投棄の増大の可能性、また習慣化によります効果の持続性などが懸念されまして、実施を見合わせておるわけでございますが、ごみを多く出される方と分別をきちんとされ、ごみの減量化に努力されている方との公平、ごみ処理費用の負担や行政サービスの公平な受益という見地、さらには近隣市住民との均衡を考

えたとき、近い将来に本市におきましても有料化の検討に着手しなければならないと考えております。

最後に犬のふん公害でございます。現在、本市の犬の登録数は2,057頭でございます。犬を飼育されております世帯数につきましては1,789世帯でございます。年々増加の傾向でございます。この犬の飼育、ふん公害の防止につきましては、毎年4月、5月に実施しております狂犬病集団予防注射時に、狂犬病の危険性とか登録を義務づけられること、また正しい飼い方を指導させていただいております。また環境委員さんを通じまして、広く住民にチラシの回覧も実施しております。

しかしながら、最近犬に限らず猫やその他のペット類に対します苦情が環境課に数多く寄せられておまして、苦情の内容といたしましては、犬、猫にかかわらずふんの処理及びえづけということでございます。また、むだ吠え、放し飼い、農作物の被害、悪臭などが主な要因でございます。環境課では、適時注意を促す放送を入れたり、飼い主が判明している場合につきましては直接出向きまして、改善の指導を行っております。また、悪質な場合につきましては、葛城保健所と協働いたしまして、継続的な監視体制を行っております。そのほか、大字区長さんの申し出によりまして、犬の放置防止を呼びかける啓発用の看板を設置し、その内容も、先ほど言われましたように廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められております罰則、1,000万円以下、懲役5年以下を併科するとの現実には乏しい表現を避けまして、違反した場合には罰則もありますとの表現にとどめて注意喚起を促す掲載をしているわけでございます。

いずれにいたしましても、社会的マナーの問題でございます。市民一人一人の自覚の問題でございます。適時広報誌等によりまして啓発を維持し、継続していかなければならないものと考えております。

以上、私の方から答弁とさせていただきます。

西川議長 8番、川西君。

川西議員 担当部長よりご答弁をいただきました。ありがとうございます。

環境問題に関することについては、市民の皆様への啓発を事細かく行っているということがよくわかりました。また、行政内部においてもグリーン購入等についても努力されていることは評価できます。しかし、数字がまだまだ低いものもあります。また、葛城市地球温暖化対策実行計画につきましても、達成にはかなり厳しい状況にあると、こんなふうに思います。どうか今後も引き続き努力をされることをお願いいたします。

また、犬のふん害につきましてもご答弁をいただきました。悪質な場合には葛城保健所と協働して持続的な監視活動を行っていきまうとか、また市民一人一人の自覚の問題であり、適時広報等によって啓発、また継続をしていきたいと考えているとおっしゃいました。どうかひとつ、同じことの繰り返しのようですけれども、啓発、啓蒙をよろしく願い申し上げたい、このように思います。

質問が前後して申しわけありませんが、先に犬のふん害について再度質問をさせていただきます。20年ほど前になりますが、シンガポールに旅行してきました。観光地であることか

ら、環境に関する意識というのは非常に高く、ごみ一つも落ちていませんでした。また、法律で罰則があり、違反すると罰金が課せられるとのことでした。最近日本でもたばこを吸いながら歩くと反則金が取られる地域も出てきました。本市においても飼い犬ふん害防止に関する条例を制定すべき時期に来ていると私は思います。この点について、市長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、地球温暖化防止問題について、再度質問をさせていただきます。これは、近隣の田原本町が実施されていることなんですけれども、家庭版 I S O 認定制度について提案させていただきたい、このように思っております。

家庭版 I S O とは、環境マネジメントシステムの国際規格 I S O 14001 のシステムです。この中の P D C A サイクル、要するに計画、行動、点検、見直し、この考えを取り入れた一連のシステムでございます。環境への影響を断続的に改善していくもので、各家庭で環境に優しい生活を進めてもらうためのものでございます。

田原本町の家庭版 I S O について少し内容を説明させていただきますと、まず 5 項目にわたって行動目標というのが掲げられております。最初の行動目標としまして、ごみの排出を減らしますということで、ごみの処理をすると二酸化炭素、すなわち C O ₂ が発生し、地球温暖化の原因にもなります。また、焼却灰や燃やせないごみ等は埋め立てて処分しますが、ごみの減量や分別によることで環境に配慮しましょう、またその中の内容としましては、マイバッグ運動の推進、簡易包装やリサイクル等 10 項目に分かれております。また行動目標 2 として、電気、ガスの節約に努めますということで、電気やガスは生活を便利にしてくれる反面、地球温暖化などの原因にもなります。日常生活での省エネに努めましょうということで、冷房の設定温度は夏は 28 度、冬は暖房 20 度を目指します。また、待機電力のカット、こういったことを 13 項目にわたって書かれております。また、行動目標 3 としまして、水道水の節減に努めますということで、節水に努めることは環境保全につながります。日常生活の節水にも気をつけましょうということで、歯磨きとか洗顔、シャワー、洗車をするときには、水を流しっぱなしにしないようにしましょうということで、その他 7 項目に分かれて書かれております。また、行動目標の 4 では、ガソリンの使用量を減らします、また行動目標 5 ではグリーン購入に努めます、以上 5 点となっております。そして、町長あてに認定申込書を提出されます。そして期間を決めて行動記録に評価を記入し、結果を見直し、記録書に記入して評価、反省をして次につなげていくという方法でございます。環境に優しい生活に努力されていると思います。

物価が上昇しております現在、身近なことからだれにでもできることから節約をすべきではないでしょうか。行政がわかりやすい目標を具体的に明示することで、市民の方々の環境に対する意識も変わってくると思います。

平成 18 年 6 月の本会議にも環境問題について質問しております。市長のご答弁は、住民の皆様方のライフスタイルに多く関係することであろうと思われ、市民個人個人の意識の高揚を図るべく、機会あるごとにそうした啓蒙、啓発に努め、市役所として全体的な取り組みの中で範を示すような方法を講じて努力を重ねてまいりたいと思いますというご答弁をい

ただいております。先ほども述べさせていただきましたが、国を挙げて環境問題に取り組もうとしている時期です。さきの6月9日、公明党の太田代表と青年局が福田総理を訪ねまして、クールアースデーの創設を求める要望書と青年党员が集めました6万8,000を超える署名をお渡しいたしました。福田総理は要望書を見られまして、大変に重たい署名ですね、これは全部すぐに取り入れます、きょうの記者会見で話しますと述べられ、地球温暖化対策、福田ビジョンが発表されました。提言の中で、国民の意識転換を促すものとしてクールアースデーを創設したいと発表されました。また、6月12日には奈良県知事にも地球温暖化防止に向けた県民運動の推進を求める要望書を提出しております。本市も具体的に目標を示し、市民の皆様と力を合わせて地球温暖化に取り組むべきではないか、このように思います。この運動が定着し、ごみが減少すれば、新設が予定されております焼却センターについても大きく変更できるのではないのでしょうか。建設費も莫大な金額です。負の遺産を後世に残すことは避けるべきであると考えます。田原本町の家庭版ISO認定制度、また河合町の飼い犬ふん害防止に関する条例等、参考資料を前もって提出しております。お読みになっていただいたことと思います。今後の葛城市の取り組むべき課題であると私は考えます。市長のご見解をお伺いしたいと思っております。

西川議長 市長。

吉川市長 川西議員のご質問にお答えを申し上げたいと思っております。

1点目は、犬のふんにかかわりまして条例制定の時期ではないかと、こういうご質問であったかと思うわけでございます。きょうまでも、先ほど部長が答弁いたしましたように、犬のふん公害につきまして、住民の皆さん方にご協力をいただけるようにいろんなPRをしまいたったわけでございますけれども、おっしゃっていただいているようになかなか、成果はある程度は上がっていると思っておりますけれども、十分に上がっておらないということもあろうかと思うわけでございます。私も市政モニター制度を実施させていただいて、いろんなご意見をいただいた中にも、このふん公害についての条例のお話も出ておりました。いろいろと議論をいただきまして、そのときの状況から申しますと、結論から申しますと、やはりお互いにモラルを大事にしていくべきではないかと、条例についてはこれからもっともっと検討を要するのではないかと、こういうことございまして。意識的には何とかこうした、今申しますような実情を打開できるような、市民の皆さんのご協力がより得られるような方法をとすることは我々も常々懸念をするところございまして、そうしたことございまして、このことについてはなお一層推移、状況を見守りながら考えてまいりたいというふうに思う次第でございます。

また、田原本町の家庭版のISOの認定制度についても、先ほど言っていたございましたように、あらかじめ資料をちょうだいして、拝読をさせていただきました。おっしゃっていただいているように、具体的な数値目標を住民の皆さんにお示ししながら協力をいただくというのが大変大事であろうと思うわけでございます。そうした方法が今お示しいただいた田原本町の1つの例であろうというふうに思うわけでございます。全国的にも北海道や神奈川県等でもそういう取り組みがなされているというふうにも聞いているところでございます。

いずれにいたしましても、地球温暖化対策は大変大事なことであると思うわけでございますので、サミットもあるわけでございまして、世界的な規模でそうしたことについて議論がなされ、目標を設置されようというふうに行っているところでございます。我々といたしましても、行政として何をすべきか、住民の皆さんにどういうことをお願いすべきか、またその方法はどうかあるべきかというふうなことも十分検討しながら、お示しをいただきました田原本町の認定制度、これを実施されている実情もお伺いしたところでございますけれども、その辺もいわゆる認定書の件数であるとか、そうした問題もあるようでございますので、さらにこのことについては調査研究をさせていただきながら、先ほど申しますような目的達成のために参考とさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

西川議長 8番、川西君。

川西議員 市長よりご答弁をいただきました。ありがとうございます。

犬のふん害につきましては、本当はかなり以前からいろいろと話が出ております。どうかひとつ、早急にご検討をお願いいたしたいと思っております。

また、家庭版ISOの問題についてもご答弁をいただきました。今の市長のご答弁全体から考えますと、ある程度前もってしっかりと何らかの制度で取り組めるように考えたいというふうに、前向きにお答えいただいたと、このように理解しておりますので、どうか早急を実施していただけますようお願いしておきます。

家庭版ISOの実施が始まったとしましても、10年という1つの長いスパンで見なければ、よかったかどうかという判断ができないというふうに思います。私たちは今、本当に便利な環境の中、物に恵まれた生活を謳歌しております。また、私たち以上に子供たちは生まれたときからこの環境で育っています。そんな中で、楽しくないこと、大変なことを始め、持続していくというのは容易なことではありません。しかし、啓蒙、啓発を続けて言い続けることが大事であると思います。葛城市には多くの経験者がおられます。その方々とは高齢者の方です。戦後、物のない極限状態の中で最高の知恵を絞り、また我慢をして耐えてこられた方々のおかげで今の日本があると私は思います。この平和の尊さと物を大切にすることと知恵をいっぱいお持ちの方がいる現在、今のときに、全く経験のない子供たち、またすっかり忘れていた大人も含めて、しっかりお知恵を拝借し、そういった機会をつくるべきではないでしょうか。環境をテーマに行った読売新聞の年間連続調査からは、多くの日本人が地球環境の将来へ強い不安を抱いていることが鮮明になっております。同時に、悲観するばかりではなく、地球環境の保護に向け、一人一人が行動すること、こういった意義を見出し、自然との共生に前向きに取り組もうとする日本人像も浮かび上がっているというふうに報道されておりました。

私は、行政の大事な仕事として、制度を設ける、また市民の皆様具体的に行動目標を示し、意識の向上を図り、実現していくことが大事な業務であるというふうに思います。今回提案させていただきました家庭版ISOは、小さなことかも知れませんが、多くの市民の皆様力が集まれば、地球温暖化防止に貢献できると確信しております。先日、シャープが

太陽光エネルギーを電力に変換する効率が、国内住宅用としては業界最高の太陽電池パネルを開発したと発表されておりました。早速、朝岡議員とともに葛城工場に行きまして担当者に話を聞きましたが、設置コストは下がらないということでした。また、国の補助金制度もなくなって以降、毎年約1万件近く住宅設置が減少しているという状況だというふうにもお話をしておりました。ドイツでは環境に対する意識というのが非常に高く、太陽光、また風力発電に対する意識が高いです。また太陽光発電を設置する住宅が増加しているそうです。太陽光パネルを生産している工場もフル操業で業績も向上し、生産量も世界一となり、またそのことによって地域も大変活性化されているという報道がありました。

今、経済産業省が太陽光や風力発電など、新エネルギーによる発電でかかったコストを電気料金に転換する新しい料金制度の検討に入ることが明らかになりました。世界に誇れる太陽光発電パネル生産工場が本市にもあります。葛城市内の住宅の屋根にも多くのソーラーパネルが光り輝く時代が来ることを願っております。このことにつきましては、今後の市長の政治的決断に期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

西川議長 川西茂一君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時22分

再 開 午後2時30分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

10番、下村正樹君の発言を許します。

10番、下村君。

下村議員 議長のお許しを得まして一般質問させていただきます。内容は、新市になっていろいろな事業がございますけれども、事業バランスについて市長にお伺いいたしたいと思います。

旧新庄町と旧當麻町が合併いたしまして、はや4年が来ようとしています。すべての人が望んだ合併ではございませんでしたが、新市誕生に夢を託しながら、私は合併協議に参加した思い出がございます。新市名称選定で、両町とも一步も譲らず、協議一時中断にまで追い込まれ、また新市建設計画では意見が紛糾し、言い争いにまでなった合併協議会でありました。国のあめとむちの政策とわかりつつ、奈良県下初めての市町村合併でありました。

あれから約3年9カ月、対等合併でバランスのとれた葛城市を想定し、自分なりの議員活動を行ってまいりました。そして、ある1つの節目として、4年間を振り返りつつ、担当部署にお願いし、事業の内訳を調べていただきました。今は一つの葛城市ではありますが、以前から市民の方から地区によって事業が非常に偏っているのではとのご指摘を受け、議員活動の中できちっと調査した資料で説明しようと担当部署にお願いした次第でございます。

その結果、新市建設計画を除く継続等の主な事業の平成17年、18年度の実績から平成19年、20年度の当初予算の4年間の実績は、新庄地区で79億8,000万円、當麻地区では12億6,500万円と、パーセンテージに直しますと新庄地区が86%、當麻地区が14%と、数字だけで判断い

たしますと非常にアンバランスであることは言うまでもありません。事業別に精査いたしますと、それぞれの理由づけは成り立つと思えますけれども、4年間を1つの節目として全体を考えたときの吉川市長の見解をお伺いいたしたいと思えます。

再質問は自席からさせていただきます。

西川議長 都市産業部長。

石田都市産業部長 それでは、下村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

質問内容は地域バランスということでございます。合併後、各事業課におけます主要施策、主要道路路線、土地改良事業、下水道の面整備につきましては、これから申し上げるような事業が主な事業となっております。

まず、都市計画課でございますけれども、新庄駅前通線、北花内地区を中心といたしますまちづくり総合支援事業、それから、都市公園事業、こういった事業が現在までの主な事業でございます。

建設課におきましては、疋田本線、兵家・南今市線、木戸、大畑、勝根、新在家地区で行っております道路改良事業が主な事業でございます。

農林課におきましては、新庄地区で8カ所、當麻地区で7カ所の農道、水路、ため池等の土地改良事業の実施を行っております。

下水道課におきましては、新庄地区で95.66ヘクタール、當麻地区で16.44ヘクタールの面整備を実施したところでございます。下水道整備につきましては、合併前それぞれの下水道の処理計画面積の違いもございまして、事業費ベースではアンバランスが生じているのは確かでございます。今申し上げましたこれらの事業につきましては、そのほとんどが合併以前から計画された事業でありまして、事業費ベースでは下村議員がおっしゃるように地域的にアンバランスが生じているのは確かでございます。しかし、合併後予算編成前にいただきます各大字からの地元要望につきましては、できる限り各地区要望にこたえられるよう、当該年度で実施できる事業、また後年度で補助金事業に該当する事業に分類させていただきまして、地区ごとに偏った事業展開にならないよう、計画を立てているところでございます。

今後におきましても、財政状況の厳しい中ではございますが、真に必要とされる事業であるか、検討に検討を重ねまして、住民皆様方に喜んでいただけるような事業展開を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

西川議長 10番、下村君。

下村議員 石田部長から答弁をいただきましたけれども、本当はこの基本的な件につきましては吉川市長にご答弁をいただきましたかったと思えます。

資料を調べているうちに、非常に数字的なところで違いがわかってきたというのは、まず先ほど私が言いましたように、新庄地区と當麻地区との違い、また新庄の中でも地区的にいろいろと配分の違いというのは、これはもう数字を見ればわかるんですけども、一番大きなところは新庄地区の街路事業並びに今検討課題にもなっておりますJRの大和新庄駅付近、特にこれからやろうとされているJRの地下の改修工事の件と、非常に予算的には多額の予

算がかかっているということは、これはもう明確に出ております。

6月19日のまちづくり事業特別委員会でも、私も少し述べましたし、7月1日の都市産業常任委員会協議会でも触れたと思うんですけれども、JRの柿本地区の整備事業でございますけれども、特にJRの地下道の工事、ある変更がありましたけれども、話を聞いておりますうちに、地元の要望というのはほとんどなかったと。当初は平成13年度から企画されたということも聞いておりますけれども、そのときも何か地元の協議がうまくできていなかった。地元との協議が昨年10月に、担当部署と地元の役員さんとされたということも聞いておりますけれども、そのときもなかなか協議が難航したように聞いております。そして、ことしの6月19日、まちづくり事業特別委員会開催の前日、6月18日に再度地元と協議されたということも聞いております。いろいろ調べているうちに、基本的に柿本地区からの要望は当初からなかったということでございます。

そんな中で、今、新市建設計画で来年度から予算組みをされていこうとしております近鉄尺土駅整備事業でございますけれども、これは地元からの要望が北側の整備、これは村の中の安全面を考えた、北側をどうしてもしてほしい、また非常に治安の悪い尺土駅周辺に対しまして、交番所の設置、これは警察との話し合いもございますので、なかなか前へは進みませんけれども、その用地の確保、それは強くもう3年前から、尺土地区から要望も出ております。先ほどの柿本地区の要望のなかった、そして今後行政主導で進められようとしているJR周辺の整備事業、これは新市建設計画の中にも予定はされていなかったわけでございます。それと比べて、近鉄尺土駅の広場の整備事業、これは当初から葛城市の核となる、また葛城市の玄関口ということで、非常に皆さんから期待されていた事業の一つでございます。それに対しての地元要望を、市長の答弁では今後考えていこうということでは言われていますけれども、来年度から予算づけされる中には北側、また交番の用地というのは計画されていないことは明白にわかっております。

今後、弁之庄・木戸線ということの絡みもありまして、尺土の駅前広場と弁之庄・木戸線、これを一対で進めていくという話の中で、最近弁之庄・木戸線というのは県の方に移譲するというのを、説明がないままに報告という感じでまちづくり事業特別委員会でもありました。私たち地元ないし尺土駅を利用している方々は、弁之庄・木戸線ができて上がるにつれて、北側に通じる道も恐らくできるであろうという希望を持っておりました。ところが、急に県の方に移譲され、以前のまちづくり事業特別委員会でも私は質問いたしましたけれども、来年度から調査に入る、完成年度はいつごろかという私の質問に対して、いつであるかわからないと。こういうことでは北側の整備もなかなか前に進まないなと感じております。ましてや北と南を結ぶ地下道、狭い、車の交差ができないような地下道も大字から要望が出ております。ましてや最近、大字尺土だけではなく、旧當麻地区15カ大字の陳情書ということで、これは市長の手元に届いていると思います。

こういうことを考えて、JRの新庄地区と尺土の駅前広場の整備、このアンバランスというのは非常に私は痛切に、バランス的にはとれていないように思うんですけれども、ここは市長に再度お伺いしたいんですけれども、こういう点のアンバランスというのはどう考えて

おられるのか、再度市長に答弁願いたいと思います。

西川議長 市長。

吉川市長 10番、下村議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

1つは、地域的なアンバランスではないかというふうなご質問でございます。合併をいたしまして以後、先ほど部長が答弁いたしましたように、順次計画的に進めているという段階でございます。私は地域的なアンバランスを無理につくっているというふうな感覚はもちろんございませんし、全体的な視野に立ってその年度年度の事業費予算をお願いして、執行に当たってきたということになるわけでございます。

そこで、今JRの新庄の柿本の地下道の問題と尺土駅前整備事業の問題が提起されているところでございます。尺土の駅前の整備の問題につきましては、合併の時点から議論をいただいております。そんな中で、いわゆる新市の建設計画の中に入れてさせていただいたと、こういうことになっているわけでございます。今思い返してみますと、その当時の、尺土駅前のことが出ておりますので、そのことに限って申し上げますと、今おっしゃるように地域的なバランスの問題からいいまして、その当時のいろんな意見の中では、尺土駅前の整備を、今おっしゃったように葛城市の玄関口の駅としての体面のため、あるいはまた市民の皆さんの利便のために何とか整備をしていくのが大事ではないかというふうな提案をしたところでございました。そのときにもいろんな考え方があったわけでございます。下村議員もご承知かと思いますが、当初は私の記憶では、あれは新庄の分やないかというふうな話もございました。しかしながら、今申しますように、合併をいたしまして新しく市がスタートするわけでございますので、どう考えましても近鉄の南大阪線の県の特急の停車駅の一番最初の駅でも、その当時はまだ停車駅にはなっていなかったかも知れませんが、将来的なそういう展望もあったわけでございますので、そういうところから今言いますように、これは何としてもそれなりの整備をしていくべきであるというふうなことから、新市の建設計画に盛り込まれたものと、私はそういうふうに記憶をしているところでございます。

そんな中で、いろんな事業の1つの手法としてどういう方法で、これは単費、市の自主財源ばかりではできませんので、その規模、あるいはまたその目的、そういうものを十分に関係機関と調整を図らなければならない。そうした中で、きょうまでいろんな模索をしながら、あるいはまた関係の機関に相談を申し上げながら進めてまいったところでございます。そのことはご承知のとおりだと思うわけでございます。いろんな国の施策の変更もございました。そんな中で、今の時点での尺土駅前の整備の事業については、前から申しておりますように、交通安全総合対策事業、これが一番可能な、また一番駅前の整備にかかわっての事業としてふさわしいんじゃないかなと、こういうふうな方向になってまいりました。それに基づいて、もしそういうことで事業をしてもらうならば、その事業の内容が前から問題になっていますように東西の道路、あるいは駅前の広場をどうするのか、あるいは今お話の中にもございましたけれども、地下道の関係のことやいろんなことを計画の中に入れていかなければならない、こういうことであると思います。そういうことを踏まえながら、きょうまでその事業の採択がかなえられるようにということで、職員が努力をしております。

一方では、お話にございましたように、北側の整備の問題についても要望をいただいております。私自身も当大字の関係の皆さんと、そのことについていろいろとお話し合いもさせていただきました。そんな段階で、私自身は、私個人としてのいろんな思いもそのときに申し上げました。そうした状況を踏まえて、改めて要望をいただいたと、こういうことになるわけでございます。

そういうことを踏まえて、総合的に尺土駅周辺をどうしていくんだという計画と、早急にせないかん問題とがあると思います。これはもうきょうまでも関係の皆さんにも申し上げてまいりました。将来的に理想的な駅前姿、そういうものを描きつつ、それに向かって各年度ごと、あるいはまたそういう事業の中で早急に取りかからなければならない、そうした事業とあるわけでございますので、この間からの委員会での議論で、部長も答弁をしておりますように、今申し上げますような事業の採択要件になるとしたら、国の方は5カ年の事業と、こういうようなことでございます。今、その事業を採択してもらうべく基本計画を出さなければいけないし、またそれに従って実施計画もつくっていかなければならない。その間に地元の合意を得ていかなければならない、そういう順序があるわけでございますので、私はそういうことについて、きょうまでの何回かの会合の中でも申し上げておりますように、計画的に進められるように、また最近の財政状況も大変厳しい状況の中でもございますので、そうしたことも含めて、実現できるように努力をしてまいりましたし、これからはしていかなければならないと、こういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

西川議長 10番、下村君。

下村議員 市長の答弁では今後実現できるように努力したいということでございます。それは非常にありがたいことでございますけれども、私の調べたところで、財政問題になりますけれども、積立基金というのが、担当部署で調べましたら平成15年に、15年といいますとまだ合併前なんですけれども、約44億、平成16年には36億、平成17年に32億、18年には28億、19年が19億6,000万、これは見込みでございますけれども、20年の3月末には6億9,400万という非常に目減りといいますか、こんな中で、本当に大字が強く要望している北側ないし交番所の用地ということが本当に実現できるんであろうかと、このところが心配でございますので、北側については大字の役員さん、非常にご苦勞いただいて早朝から北側ないし南側も車の台数、また通行量等調べていただきまして、北側については40%、南側については60%、北側につきましては正直なところ大和高田市からの乗降客が非常に多いということも現実にわかっておりますけれども、あの狭い村の中を高田地区から車で送り迎え、特に雨の日には朝夕非常に混雑いたしまして、通学路になっております児童が傘を差して来られるわけでありまして、車と接触の状況にあつて非常に危険なことは言うまでもございません。

こういう安全面から考えて、今後ぜひとも大字要望、ましてや15カ大字の区長さんの署名捺印の陳情書もでございます。ぜひとも要望に沿った形で実行していただきたいと切にお願い申し上げます。バランスについては、先ほど申しましたように、一般の目から見まして要望の余りなかったJR地区の問題と、新市建設計画までに載っております近鉄尺土駅前広場整

備のバランスは、どうしても私は納得のいかないところでありますので、今後ともまた議員活動の中で調べまして、各委員会に出ましたときに質疑をさせていただきたいと思いを。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

西川議長 下村正樹君の発言を終結いたします。

次に、9番、寺田惣一君の発言を許します。

9番、寺田君。

寺田議員 それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行いたいと思いを。

まず最初に、午前中の山下議員、ただいまの下村議員から新市建設計画及び財政のバランスについていろいろと質問等がございましたが、重なる場面もございませうけれども、私なりの質問をしたいと思いをするので、ご容赦願ひたいと思いを。

それでは質問に入ります。平成16年に合併いたしましてはや4年近くになるところでございませう。新市建設計画事業についてでございませうが、平成17年には8億4,850万円、18年度には5億9,410万円、19年度には5億6,180万円、そして今年度の予算ではございませうが、8億3,120万円ということございませうして、この4年間で28億3,760万円の実績でございませうが、合併当初の計画案では157億6,400万円という計画案でございませうしたので、達成率は12%か13%未満でございませう。この計画案は合併後10年間達成ということでありませうが、数字はちょっといろいろ動くと思いをませうが、さてその一方でございませうが、継続事業という名のもとに、17年度実績で27億1,900万円、18年度では18億2,100万円、19年度は25億8,000万円、そして20年度予算におきましては21億2,400万円ということになっており、合計しますと92億4,500万円でございませう。継続事業も大切かもしれませうが、まず合併後は新市建設計画に重点を置きながら、そして市民にどうしても必要な継続事業、例えば下水道事業でございませうが、そういう事業には仕方ないと思いをませう。差し当たっての継続事業については、私なりの考えでございませうが、5年計画であれば10年に延長するとかいたしまして、まず両町のために新市建設計画に取り組んでいただきたかったと思いをところございませう。

私は保守系の議員といたしまして、吉川市長を支えてきたつもりでございませう。しかし、先ほど下村議員が指摘したとおり、バランス的に余りにも一方的に偏った資金投入があったということは、これに対しまして我々出身地域であります旧當麻町の住民から激しい突き上げに遭っているところございませう。

そこで、市長にお尋ねいたします。第一に、新市建設計画の中で尺土駅前開発とそれに伴うアクセス道路、弁之庄・木戸線でありますが、この尺土駅前とアクセス道路については、合併前に亡くなられた安川町長が、合併するに当たっていつも言っておられたのが、尺土駅は特急、急行がとまる停車駅だし、駅前広場からアクセス道路を通過して将来は関西空港あるいは大阪空港行きのバスを誘致し、葛城市の表玄関になるぞということでありませう。その言葉が私は今も耳に残っているところございませう。合併後の両町の均衡ある発展と一体性のある速やかな確立を図る整備事業ではないですか。

事業費の内訳を見ましても、尺土駅前とアクセス道路の合計金額は、駅前開発が18億8,000

万円、アクセス道路が17億3,000万円、合計36億1,000万円でございます。国庫負担金が尺土駅前開発が9億4,000万円、アクセス道路が9億5,100万円、合計18億9,100万円の国庫負担でございます。合併特例債におきましては、尺土駅前開発が8億9,300万円、アクセス道路7億3,900万円、合計16億3,200万円の合併特例債を使えるわけでございます。一般財源といたしまして、尺土駅前開発はわずか4,700万円、アクセス道路につきましては3,900万円、2つ合わせても8,600万円でございます。このような有利な事業がありながら、なぜ市が責任を持って行わずに、県や国の事業に振り向けるのか、私は納得できません。その理由をわかりやすく簡単明瞭に、長々とではなしに簡単明瞭に答えていただきたいと思います。

第2に、合併特例債についてお聞きいたします。合併時には107億という国の予算枠があり、また建設計画の中では92億4,600万円と計上されておりますが、現在この特例債はどのぐらいの残高があり、また使用された金額の明細と事業の内容をお聞きしたいと思います。

なお、再質問は自席から行いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

西川議長 部長。

米田企画部長 9番、寺田議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

平成16年の10月に合併をいたしまして、約4年たっております。そのときに立てられました建設計画は、合併後の市町村の一体的なまちづくりを速やかに確立するために、合併に伴う財政支援措置を有効に活用しながら計画を推進していくために、また特に合併特例債を受ける際の根拠となる重要な計画であったと思います。

合併後、新市建設計画に基づきまして、葛城市では事業を推進しております。施行項目別には、特に学校教育、文化の充実、創造では、地震補強、老朽改修をメインとし、市内小中学校で12事業を計画し、推進しております。現時点では白鳳中学校の校舎地震補強老朽改修及び新庄北小学校体育館の地震補強改修が完了いたしまして、本年度は白鳳中学校の武道場、それから継続の忍海小学校校舎地震補強改修の2事業が行われる予定であります。

次に、保健・医療・福祉の充実の項目では、総合子育て支援整備事業等を進めております。

産業の育成・創造では、農村振興総合整備事業を進めています。

生活環境整備では、新市の地域防災計画策定、消防施設の整備につきましては完了いたしておりますが、都市基盤の整備につきましては、街路事業として上がっておりました磯壁・新在家線及び連絡上水道の連絡管工事の2事業が完了しているのが現在の状況でございます。また、その都度新市建設計画に基づきまして、事業を進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

西川議長 総務部長。

大武総務部長 寺田議員からの2点目のご質問でございます。合併特例債の執行額ということでございます。年度別、事業別にご説明を申し上げたいと思います。

まず、17年度でございます。農業農村農道総合整備事業によりまして3,150万円でございます。次に、新庄小学校の校舎改築事業によりまして2億990万円でございます。次に、磐城小学校の特別教室等地震補強大規模改造事業としまして4,180万円でございます。17年度の執行

額は2億8,320万円となっております。

次に、18年度でございますけれども、農村振興総合整備事業で5,630万円、新庄北小学校体育館の地震補強大規模改造事業、これにつきましては2,070万円でございます。次に、白鳳中学校の北館棟の地震補強大規模改造事業につきましては、5,360万円でございます。次に、緊急地方道路整備事業としまして、中道・諸鍛線、それと磯壁・新在家線がございまして、この事業につきましては6,790万円でございます。18年度の合計は1億9,850万円ということになっております。

平成19年度につきましては、農村総合整備事業、これが3,460万円でございます。次に、忍海小学校の校舎改築改造工事、これが1億470万円、次に白鳳中学校の北館棟の地震補強大規模改造事業でございますけれども、これにつきましては3,500万円、次に中道・諸鍛線につきましては160万円、それから白鳳中学校の武道場の建設事業で3,550万円でございます。19年度は合わせまして2億1,140万円となっております。

そして、20年度の予算でございますが、農村総合整備事業におきましては2,810万円、忍海小学校の校舎改築改造工事1億9,640万円でございます。それから中道・諸鍛線で1,620万円でございます。最後に、白鳳中学校の武道場の建設事業で1億8,490万円ございまして、平成20年度の予算計上は4億2,560万円となっております。この4年間の合併特例債の合計につきましては、11億1,870万円という結果でございます。

以上でございます。

西川議長 9番、寺田君。

寺田議員 今、いろいろと部長から答弁をいただいたんですが、先ほど米田部長から答弁いただいたことにつきましてでございますが、いろいろと経緯を説明していただいたことはよくわかります。我々も理解しております。私が一番聞きたいというのは、なぜ国に移管したのか。市でやらんならん事業をなぜ国に移管したか。合併のときにこれは市でやらんならん事業ですよということで合併したはずでございますが、それを転嫁して国になぜ移譲したかということ、もう一度市長からきちっとわかりやすく明朗簡単をお願いしたいと思います。

西川議長 市長。

吉川市長 寺田議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

合併にかかわりまして、新市建設計画をつくり、いろいろと事業を計画されたわけございまして、それらは今、寺田議員がおっしゃるように市でせんなんやつを何で国に移管したのかと、こういうことのご質問であるわけでございますけれども、決してそうではないということでございます。と申しますのは、それぞれの事業の財源計画につきましてお示しをしていると思います。それは、例えばこの道路は国庫補助事業なり県の補助事業がある場合は国県支出金がどういう状況で、例えば起債を起こす場合にはどの起債が幾ら、一般財源が幾らと、こういうふうな財源の計画をもって事業を推進していると、こういうことでございますので、事業自身は市が起こすわけでございますけれども、それにかかわって先ほどから議論がありますように、それぞれの事業、できるだけ市の財源を、有利な国県の支出金がある場合にはそれを活用するということが基本的な考え方であると、私はそういうことを思いな

がらきょうまで進めてきたところでございます。

また、合併特例債のお話もございました。合併特例債と申しますのは起債でございます。借金でございます。私は当初から、105億円でしたか、限度額が、これをフル活用するということは借金をふやす、それに対して地方交付税によっての財源もあるわけでございますが、いずれにいたしましても借金は借金でございます。ですから、歳入で今申しますように交付税参入されてくるものもありましようけれども、起債の償還をしていく場合に、よく財政上問題になります公債費率であるとか、そういう問題がございます。ですから、健全な財政を堅持していくならば、有利なもので必要なものは積極的に取り入れていかなければならない。こういう思いであるわけでございますけれども、できるだけそういうことも将来の財政見通しを考えながら、特例債の活用を有効的に実施していきたい、こういうふうに考えながらきょうまでやってまいりました。そういうことで、これからも進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

西川議長 9番、寺田君。

寺田議員 今、市長から説明いただけたんですが、特例債は有効的に使いたいと、借金やないかということのご説明がございましたが、これは交付税で7割参入ではないですか。全額が借金ではないでしょう。だから、そういうことで返ってくる金が幾らかあるということは丸っきりの借金ではないでしょう。そういうことで私は今お聞きしているところでございますが、70%は交付金で戻ってくるということで考えておるところでございますが、そういう意味合いでありまして、そしたら私はちょっとお尋ねしたいんですが、継続事業の名のもとに、こういう事業はどんどんやられて、財政が厳しくなったということのご指摘はどうなるんですか。新しく合併いたしまして、頭に夢を描きながら、楽しい合併だと私ら合併前に非常に苦労しながらもってきたつもりでございます。そういうことを考えていただいたら、先ほど下村議員もおっしゃったとおり、まず最初にかかっていくのが道ではないですか。私はそう思います。アクセス道路をまずつくっていただいて、尺土駅前やっていただいて、それから次の段階を考えていただきたかったというのが切なる願いでございます。そしてまた、私は合併当初から、水面下で副市長のもとに何回も都市計画道路の線引きだけでもしておいてくださいとお願いしたつもりでございますが、きょう現在までそのままの状態でございます。幾らいい言葉を言われても、線引きでなかったら立ち退きあるいはいろんな問題でいろんな経費がたくさんかかってくるわけでございます。それさえしていただければ、立ち退き料の問題に対しましても、上物であれ下物であれ、全部金額的にそういう形づけで買い上げできる状態でございますので、私は最初から線引きだけでもしておいてほしい、尺土駅前もちゃんと確保しておくんははれやということをお願いしておるのに、ずっとほっとかれながらきょうまで至ったというその経緯も、最終的にご質問なられて、今後どういうふうな形づけでもっていかれるのか。財政的にも厳しいと思いますが、どういう形で持っていられるのかきっちりご返答願いたいと思いますが、この答弁は9月議会でいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

西川議長 休憩します。

休 憩 午後 3 時 1 4 分

再 開 午後 3 時 1 5 分

西川議長 それでは再開いたします。

寺田惣一君の発言を終結いたします。

11番、岡島辰雄君の発言を許します。

11番、岡島君。

岡島議員 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は、新市建設計画事業について、都市基盤の整備の中で都市環境整備の尺土駅前広場整備事業とこれに関連する道路網の整備の弁之庄・木戸線等についてお尋ねします。これにつきましては、午前中、山下議員、それから昼からは下村議員なり、今寺田議員も質問されまして、私の言いたいことはほとんど言ってもらったように思いますが、また私の目から見たところからいろいろお聞きしたいと思しますので、重複しているかもわかりませんが、その点はよろしく願いいたします。今申しましたように、この2点についてお尋ねいたします。

まず、1点目の尺土駅前広場の整備事業についてでございます。尺土駅は先ほどから言われていますように特急停車駅で、新市の玄関口となる尺土駅前広場の整備とこれに連絡する道路の整備を行い、住民の利便性を図るということで、当初から18億8,800万円の事業費が計上され、平成19年から26年度までに実施予定となっております。また、先日のまちづくり事業特別委員会でも、先ほど下村議員が言われていましたように、尺土駅前広場について、石田部長の説明があり、いろいろと質疑がありましたが、葛城市の表玄関であるべき尺土駅前広場は、地元要望、當麻15地区の要望も余り含まれていないように思います。また、葛城市基本計画の目標達成に向けた基本方針の中で、尺土駅、JR大和新庄駅周辺の整備を進め、市の玄関口にふさわしい整備と交通の利便性に組み込みますとなっておりますが、なぜ尺土駅がおくれているのでしょうか。これについては、先ほど来説明等もありましたが、また違った形でお願したいと思います。

次に、2点目の道路網の整備の弁之庄・木戸線、これにつきましては新庄町時代から、結局新庄町と當麻町を結ぶ道路、これは尺土駅前までの道路ということで、新庄町時代からこれは私も願っておったと思えますけれども、この道路についてお尋ねいたします。

尺土駅前広場の整備と道路網の整備、これは一連のものでありまして、当初から予算化されておまして、さっきも言われておった17億3,000万円、19年から26年までということで計画されております。弁之庄・木戸線ができなければ、結局兵家・南今市線、(仮称)疋田池南線等の道路接続ができない。それとまた、生活道路へのアクセスもできない。そういうようなことで、この道路は本当に背骨のような重要な道路であると私は思っております。これらの道路網の整備計画はどうなっているのか、先ほど市長からもありましたが、ちょっと納得がいきませんので、この点についてもお尋ねしたいと思います。

次の質問は自席から行いたいと思います。

西川議長 石田部長。

石田都市産業部長 それでは、岡島議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、新市建設計画にございます尺土駅前整備でございますけれども、この事業につきましてはまちづくり事業特別委員会、また都市産業常任委員会協議会の方でお話をさせていただいておりましたように、当初計画では道路結節点改善事業、そして国からの補助金につきましては交付金事業といった形で進めたいということでお話をさせていただいておりました。実際、この交付金事業の要綱改正等もございまして、現在はこの前の都市産業常任委員会にもお話しさせていただきましたように、交通安全統合事業という形で、南出口を3本立ての道路、広場、地下道といった形で進めさせていただきますということで、説明をさせていただいたと思っております。この新市建設計画におきましても、建設計画を出させていただきますと、当時から、南出口の広場整備ということで進めさせていただいていると確信を私は持っております。そして、今回この新市建設計画につきましては、全体計画の見直しの実施ということで、企画調整課におきましてヒアリングを実施されているところでございます。

議員お尋ねの尺土の広場整備に伴いますアクセス道路に関しましては、現在の新市建設計画では中道・諸楯線を延長いたします弁之庄165号線・大和高田バイパスから木戸市道當麻街道線までの約2.1キロの道路計画でございます。そして、先ほどからも話題になっておりますように、葛城広域圏より同じ165号バイパスより香芝市別所までの4.1キロの広域幹線道路を要望していることも確かなところでございます。この広域幹線道路につきましては、県内7カ所の土木事務所ごとに、その土木事務所内の市町村が一緒になりまして、管内道路網計画を作成したところでございます。この作成時点におきまして、葛城市、大和高田市、香芝市の3市が広域幹線道路として要望を提出した道路でございます。

新市建設計画は、合併後10年以内の事業となっておりますので、今後この県へ要望いたしました道路でございますけれども、計画どおり前向きに進むのか、また新市建設計画のとおり進むのか、できる限り早い機会に見きわめを立てたいと考えております。

また、県におきましては、要望しておりますこの広域幹線道路につきまして、今後このルートでどのような土地利用計画を立てておられるのか、これからの道路は渋滞緩和、通過道路という問題ではなく、大規模住宅計画、工場団地の誘致、またそのルートなどを考えた道路建設を実施したいという意向を持っておられます。以上の点を踏まえまして、今後の進捗状況を検討いたしながら、アクセス道路としての建設を考えていきたいと思っております。

以上です。

西川議長 11番、岡島君。

岡島議員 ちょっと私、先ほど壇上で最後、これらの道路網の整備計画について、具体的な市長の見解をお聞きしたいということを忘れまして、この前まちづくり事業特別委員会で石田部長の今言われたようなことはお聞きしておりますので、市長の見解を聞きたいなと思っております。それから、あともう少しまだいろいろ聞きたいことがありますので、それ以降市長にお答え願いたいと思えます。済みません、ちょっと私もうっかりしておりました。

それから、現在の葛城市内の駅前広場を見ると、近鉄では新庄駅、忍海、尺土、磐城、當

麻寺、二上神社口、6つの近鉄の駅がございます。それからJRでは大和新庄駅と、そういうようなことで、この中でも駅前広場の整備ができておるのは、新庄と忍海、それからJRの大和新庄駅前ができておると、そういうことで旧の當麻地区ができておらないというのが実態であります。また、参考までに近鉄とJRの各駅の1日の乗車人数を申しますと、近鉄は、近鉄本社平成17年11月18日火曜日現在の状況でございます。尺土駅が4,975人、磐城が1,575人、當麻1,670人、二上神社口が1,081人、新庄が2,603人、忍海が2,054人、参考までに隣の御所は4,595人、大和高田市駅が9,778人、それからJRは西日本本社の調べで平成19年9月でございますが、大和新庄駅が408人、大和高田が2,796人、御所が696人、五條が2,357人と。それから、近鉄尺土駅前の駐輪状況、これも奈交サービスが今有料でやっているものでございまして、これも19年9月現在でございます。自転車が1日に418台、単車が79台、自動車38台と。だから、これは奈交サービスがやっているものだけで、それ以外にいろいろと民間の、個人のもございましていろいろあると思いますけれども、そういうようなことで先ほど下村議員が言われていましたように、尺土駅前は非常に朝夕は混乱しておるのが実態だと思います。

尺土駅前、それから地下道の改良でございますが、これは直線化と拡幅というのを地元の方からはお願いされておると思います。これらについては地元及び當麻地区15カ大字の要望でもあるように思われます。これも計画に入っていないように思います。JR大和新庄駅の地下道拡幅工事は実施しようとしております。1日に約5,000人の乗車人数のある尺土駅前、それから片やJR大和新庄駅は400人ということで、約12分の1というんですか、こういうような現状でございます。

それから、弁之庄・木戸線、この道路につきましては、尺土駅前と今申しましたように各方面へのアクセスのかなめの道路であるということでございますので、こういった実態を踏まえて、今の現状というのでございますので、これについて市長はどのようなお考えか、今後どのようにしようとしておられるか。それから、駅前についても今の時点では新庄地区の、これは建設計画等には載っておりませんが、参考までに當麻地区の近鉄駅前広場、そこら辺の整備等も考えておられるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

以上でございます。

西川議長 市長。

吉川市長 11番、岡島議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目はアクセス道路の関係でございます。いわゆる弁之庄・木戸線と言われる道路でございます。これは先ほどから部長が答弁をいたしておりますように、また今までの委員会等でも答弁をいたしておりますように、新市建設計画に基づいて、尺土駅を目標とした道路が必要であるというふうなことであるわけでございます。

ところが、いろいろな要件があるわけございまして、真っ直ぐということになりましたら、家も立て込んでおりますし、大変いろんな問題も出てくるだろうというようなことございまして、一つはやはり何とか利便性を高めるために、道路網としては大変大事なものであると。ですから、法線をよく考えて目的を達成できるような道路にしていったらどうかと、

こういうことが1点でございます。

また、その手法でございます。先ほども寺田議員の質問にもお答え申し上げましたように、事業実施をしていくためにどういうふうな財政面の、先ほどからも指摘がありますように、大変厳しい状況の財政の中で、いかに有効な事業方法を実施していくかというのが大変大事であるということでございます。

したがって、道路の考え方として、何とか県へお願いすべきものはお願いをして、県で県道としてやってもらう1つの方法、たまたま先ほど部長が答弁いたしましたように、その当時の新庄から香芝までの間の道路の要望も出ておりました。広域的な道路でございます。関係の市町がそういうことを踏まえて、1つの路線を描きながら、いろいろとお願いをしてきたことがございます。例えば、今申しますように、その道路が市が目指します尺土駅前にかかわっての道路とうまく供用ができるのであればというふうなことでございます。

したがって、そういうことを踏まえながら県との折衝を重ねていると、こういう状況であるわけでございます。結論がまだきょう現在まで至っておりません。ですから、今までの経過なり考え方なりをきょうまで申し上げてきたところでございます。

したがって、今後そうした方向が決まってまいりましたら、そういうふうなことで実施をしていくための準備をすすめなければならない、こういうふうな手順になるかと思うわけでございます。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

また、駅前整備にかかわりまして、ご指摘をいただいておりますように、當麻地区の近鉄駅が4つあるわけでございまして、それぞれの駅前が不便を感じておられるところもございますし、いろんな事情が、状況があるわけでございます。それらの状況を踏まえてどうあるべきかというふうな議論は今のところ出ておらないことは、ご承知のとおりかと思うわけでございます。今後、そういう議論が出てくるといたしましたら、どういうふうな方法でどういうものが理想であるというふうなことを進めていけたらなと思っております。

それから、地下道の問題でございます。先ほどから申し上げておりますように、尺土駅にかかわりましての駅前整備というのは、東西の道路を何とか拡幅をしなければならないというのが1点と、当初の計画ですよ。南側へ広場を、乗降客の送迎のための車がうまくさばけるようなそういうものということが、新市の建設計画の当初はそういうことであつたと思つておる次第でございます。その後いろんな、先ほどから出ておりますように、地元からの要望や地域からの要望をいただいております。そういうことをどういうふうに取り入れ、どういうふうな手法で、どういう駅の姿をつくっていくかというのが大変大事なことでありうというふうに思っておるところでございます。

先ほどもお答えを申し上げましたように、駅前の整備にかかわりましてはいろんな思いがございます。その思いを、将来的にこんな理想的な駅前であるべきだというのが、皆さんの思いが集約できたとしましたら、それに基づいて今何をなすべきか、どういう計画のもとに何年間でしていかなければならないかと、こういうことになるわけでございます。そういうことを、きょうまでの関係の委員会とかいろんなところでお話をさせていただいてきたわけでございますので、今後はそういうふうな具体的な将来のものを描けばと言われれば、それは

描けないこともないわけでございますけれども、先ほど申しますように、今まで尺土駅前広場の整備ということの考え方の中には、今申し上げましたような考えで進めてまいったと。それにいろいろ地元の要望がかなえられるものは当初から導入をしていったらどうかと、こういうふうな考え方でございます。

その中で、地下道のお話が、JRとの比較のことも再三再四言われてまいりました。私は、地下道のいろんな方法があろうと思います。車道を中心とした立体交差にかかわっての地下道、あるいは北と南を結ぶ、東と西を結ぶ、付近住民の皆さんが中心に利便を高めていく、いろんな目的があると思うわけでございます。例えば、私はいつかの委員会でも申し上げました。もっともっと抜本的に駅前を契機としてまちづくりを考えていくなれば、いわゆる駅前再開発的なそんな事業の発想も必要ではないかということも委員会でも申し上げてまいりました。そのときには、計画決定やいろんなことをご協力をいただけるかということも申し上げてまいりました。ですから、今申します今後の将来的な尺土駅前のあるべき姿、こういうものを一方では考えながら今どうあるべきかということにしていけないとなかなか、急いでおられる今の現状からいいましたら、先ほど申しますように東西の道路、通学路にもなっているそういうところから一刻も早い整備が必要であると、こういう強い要望をいただいております。そのことが私は一番先決の問題じゃないかなと、こんな思いをしているところでございます。

いずれにいたしましても、先ほど申しましたように尺土駅前、尺土駅というのは葛城市の玄関の駅であるわけでございます。そうした駅をその顔にふさわしい、そういうものを理想として掲げることが大事であろうと。そのために地域の皆さんを初め、議会の皆さん方にも積極的な応援をお願いしなければ、理事者側だけではとても実現がかなうわけではございません。したがって、地域の皆さん方やあるいは議会の皆さん方にもそうしたことにかかわりまして絶大なご支援をお願い申し上げておきたい。

以上でございます。

西川議長 11番、岡島君。

岡島議員 今、市長の方から答弁願いましたが、何分市になってからもう4年ぐらいになるものだから、一般の市民の人らは、新市の建設計画等も出ておまして、それにまだ何らどうもなつとらんやないかと、どないなつとんのやと、おまえら議員かて何をしとんのやと、一般の市民の方はそういうふうな見方というか、特に尺土駅前には市長もご存じだと思いますけれども、朝夕は本当に混雑しているというのか、それと先ほど下村議員が言われましたように、北側は通学路と大和高田市方面からの通勤客等でごった返しているのが実態だと思います。

だから、そういうようなことからして、やはりいろいろ手法なり、それは市長らはプロでございまして、金の使い方とかどうすれば一番得な方法でやれるとか、それはいろいろそちらの方で、プロでやってもらったら僕はいいと思いますけれども、やはり先ほどから言っています駅前と南北線等については、計画決定すらできていないと。そういうようなことでは、結局全然現時点では前に進んでおらないというように私は受けとめておりますけれども、やはり駅前広場とアクセス道路というのは切っても離すことができないものでございましての

で、いろいろとございましょうが、できるだけ地元要望なり市民の皆さんの利便性というのか、そういうことを踏まえて、できるだけ早く1つの線を出してもらうような形をとっていただきたい。そういうことで一日も早く尺土駅前広場の整備に着手できるような形を、地元要望等も酌んでいただいて、着手してもらうような形をとっていただきたいと、そういうことでひとつよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

西川議長 岡島辰雄君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時43分

再 開 午後3時56分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を行います。

次に、16番、高井悦子君の発言を許します。

16番、高井君。

高井議員 それでは、議長の許可を得まして、ただいまから一般質問させていただきます。2点でございます。

まず、合併の検証と今後のまちづくりについてということでお伺いをいたします。合併後、4年近くが経過する中で、合併の検証をどのようにされ、今後のまちづくりにどう反映をされようとしているのかということが中心的な質問でございます。

我が葛城市は、平成の大合併と言われました合併特例法での奈良県で第1号の合併市としてスタートを切りました。国の強硬な後押しによる大合併によって、今全国の市町村数は合併前の6割弱に当たる1,788にまで減少しています。合併をした自治体から合併の検証とともに今後のまちづくりをどう進めるのか、どのまちも大きな難題を抱えていることが伝えられています。

私たちのまちにおいても、合併の必要性について地方分権の推進に対応しなければならないとか、住民の日常生活圏が広がり、それに応じた広域的な行政需要に対応できるとか、また、少子高齢化社会に対応しなければならないとか、そして何より厳しい財政状況に対応し、効率的でスリムな運営ができ、財政基盤を強化することができる。そのために合併がどうしても必要だと、このように声高に唱えられておりました。両町の多くの住民は、突然の合併話に驚き、国のあめとむちの半強制的な合併でなく、自分たちのまちの将来は自分たちで決める、このことを合い言葉に、まちの将来についてさまざま議論がなされました。そして、合併の是非を問う住民アンケート投票が行われ、多数の合併反対の声を無視して合併が強行された、こういう経過がございます。

それであるだけに、合併後のまちづくりは新庄、當麻の両町のよさを活かし、住民の願いを尊重し、心の通った行政を進めることが何よりも求められておりました。この4年間、国が示していた合併のメリットは、葛城市ではどのような成果を生み、経過となっているのでしょうか。中でも、このままでは財政がもたない、合併で財政基盤の強化と安定化を図らなければならないと言われ、それならばと合併やむなしと考えた方が多くありました。しかし、

現実には先ほど来、昨日からもいろいろ多くの議員が言われていますとおり、財政は安定するどころか、大変な危機的状況になっております。

そこでお伺いをいたします。国が合併特例法で示した財政優遇措置は約束どおりなされているのでしょうか。また、合併で財政基盤が強化され、財政の安定化が図られる。このようにされていたことについて、現状を踏まえ、どのように判断されているのでしょうか。

また、合併に当たっての新市建設計画や新市財政計画は、合併4年後の現実との大きな乖離が生じています。このことについてどのように考えられているのでしょうか。改めて財政状況についての見解をお伺いいたします。

次に、2点目でございます。男女共同参画計画の策定についてであります。

まず、現在取り組まれております男女共同参画計画の策定がどのような策定方針のもと取り組まれているのか、現状と方針についてお伺いするものです。この件については、既に何人かの男性議員が質問されておりますが、私は女性の立場から、女性が虐げられてきたこれまでの歴史を踏まえ、男女平等社会を目指す上でのさまざまな障害や困難を解決していくために、真に役立つ男女共同参画計画の策定となるよう、重ねての質問をさせていただきたいと思っております。

女性の人権について、歴史的な流れで見てみますと、世の中で女性は差別されるのが当たり前とされました全くの男尊女卑の封建社会の時代、明治時代になって、日本が近代国家へと発展し、学制が發布され、男女共学が取り入れられましたが、就学率は男子が56%、女子は22%と、女性が学問を学ぶことは少なく、金持ちの子女のみという状況で、女性が無権利の状態がさらに続いておりました。終戦後、憲法が制定され、法のもとでの男女平等が第14条で明記されました。女性に初めて選挙権が与えられましたが、男女不平等は政治的にも社会的にも根強く、女性の地位向上は特別に追求されなければ進まない状況が今なお続いています。国連の男女差別撤廃条約のもと、男女雇用機会均等法、育児休業法を初め、法の整備は進められましたが、現実問題として、女性が社会に出て働き活躍できる機会は、社会的にも地域的にも、また家庭的にもその体制は不十分そのものであります。

日本社会の現実には、女性の政治家は少なく、企業の経営者や管理職もその多くが男性です。人口の半数以上を占めている女性が、政治や経済、社会などのあらゆる分野において、適切な地位や政策決定に参画する機会が与えられていないのが現実であります。私たちの身の回りでも、社会的な意識の変化は随分あるものの、職場や地域社会での女性の地位や家庭での子育て、高齢者の介護など、女性に求められるものの多くは固定的な役割分担意識が大きく働いているものです。男は仕事に専念をし、女は子供を産み育て、家の中を守るものとする、性別による役割分担の固定化の考え方や、男はたくましく、女は優しくしとやかにと、性別によってあるべき姿が決めつけられてしまう考えや習慣が、真の男女平等のあり方を妨げている大きな原因でもあります。

そして、行政の役割はといいますと、こうした固定観念の払拭とともに、何より女性の社会参加や社会進出を困難にしている諸条件の整備を進めていくことではないでしょうか。働きながら安心して子供を産み育てられるまちづくりであったり、介護施策を拡充して女性を

バックアップしたりとか、女性が自立するためのスキルアップを支援する施策を計画したりとか、身近で実現可能な計画をつくらなければならないところがございます。

2005年12月に閣議決定されました第2次男女共同参画基本計画では、2020年までに達成すべき数値目標を決めるなど、政策、意思決定過程への女性の参画の拡大をうたい、男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しと意識の改革、雇用の分野での男女雇用機会均等法と待遇改善、男女の職業生活と家庭、地域生活の両立の支援、共同参画を推進する教育や学習の充実などが掲げられております。

現在作成中と言われております男女共同参画計画が、法の趣旨を活かし、葛城市として実現可能な計画となるよう、多くの女性が期待をし、関心を持って見守っておられる策定計画であります。そういったことであることを申し上げまして、策定に当たっての考え方、そしてこれまでの取り組みの現状や策定方針などについてお伺いいたします。

質問は以上でございます。

再質問は自席から行います。

西川議長 企画部長。

米田企画部長 16番、高井議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。午前中の答弁と重なる部分があるかと思っておりますが、答弁をさせていただきたいと思っております。

平成の大合併によります平成16年10月に、合併後の本市のまちづくりにつきましては、新市の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るため、合併後10年間の基本的な計画であります新市建設計画に沿って事業を進めてまいりました。その新市建設計画の主な事業の成果といたしましては、学校教育、文化の充実、創造におきましては、白中校舎地震補強老朽改修事業、新庄北小学校体育館地震補強改修事業、生活環境の整備におきましては、新市地域防災計画策定、消防施設整備、都市基盤の整備につきましては、街路事業の磯壁・新在家線、上水道連絡管工事等が、計画の中で既に完了したものでございます。

次に、主な事業の中で事業継続中のものとしたしましては、白中武道場整備事業、各小学校校舎・体育館地震補強改修事業、総合子育て支援整備事業、農村振興総合整備事業、コミュニティーバスの整備、防災防犯整備事業、中道・諸畝線等があります。また、特に合併時から全ての施策に共通して行っております、住民の負担は低く、サービスは高くという基本的な考え方は、当初から住民に対して約束してきましたとおり実施させていただいているところであります。

しかしながら、ご承知のように合併後のさまざまな社会情勢の変化、とりわけ合併後に急遽浮上してまいりました三位一体の改革によりまして、国庫補助負担金の改革、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しなどによりまして、合併当初全く予定をしていなかったような大変厳しい財政状況に見舞われているところであります。

今後の取り組みといたしましては、葛城市の特性を考慮した中で、市民ニーズを的確に把握し、特にニーズの高い施策に重点を置くという視点で、今までのサービス面を含めまして、新市建設計画を総合的に検討してまいりたいと考えております。今後のまちづくりといたしましては、総合計画の中で行政経営の理念に位置づけられております自立した行財政運営に

よる持続的発展が可能な都市づくりを目指して、今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

西川議長 総務部長。

大武総務部長 高井議員からのご質問の中で、国からの財政支援措置という項目がございました。その面につきましてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、合併市町村に対します財政支援措置の一つといたしまして、合併算定がえということで、地方交付税の算定の特例というのがございます。これにつきましては、合併から10年間は、合併しなかった場合の地方交付税が全額保障されると、こういったものでございます。その後5年間、すなわち10年から15年間で段階的に縮減されていくと、15年先には本来の市の地方交付税になると、こういうものでございます。

今現在、総務財政課の財政の担当では、毎年葛城市の交付税の計算と旧新庄町の交付税、旧當麻町の交付税、3つの交付税の額を計算させていただいております。交付税といいますのは、人口が少ないほど1人当たりの交付税が、住民のコストが高くつく。人口が多くなれば安くなると、こういうふうなことでございまして、当然葛城市3万6,000人になりますと、旧町よりは交付税の額というのは下がってまいります。それを合併して10年間は旧町の分を保障しますと、こういうものでございます。額にいたしまして基準財政需要額でございすけれども、平成19年度におきましては5億7,600万円、葛城市の額より需要額がプラスになっていると、こういう結果でございす。また、特別地方交付税につきましては、16年度から18年度の3カ年にわたりまして措置がございまして、6億9,300万円近くの措置を受けております。また、普通交付税におきましては、毎年5,500万円の包括的参入ということで、5年間でございすので、平成21年度まで支援をされると、こういった内容となっております。

国からの財政支援については以上でございます。

西川議長 市民生活部長。

杉岡市民生活部長 それでは、私の方から、2点目の質問でございす葛城市男女共同参画基本計画策定の進捗状況とその内容というご質問に対しまして、お答えさせていただきます。

合併以後、前田上議員、また阿古議員よりご質問いただいております男女共同参画基本計画の策定につきましては、平成19年度よりその一步を踏み出したわけでございます。平成19年4月には男女共同参画策定協議会設置要綱を定めまして、6月には人権に関する諸団体から人権擁護委員さんを初め、人権教育推進協議会、行政相談委員会、民生児童委員連合会、地婦連、ボランティア協議会、PTA、葛城食育研究会の8団体からそれぞれ代表者を選出いただきまして、男性5名、女性7名、合わせて12名の方々を男女共同参画策定協議会の委員として委嘱をさせていただいたわけでございます。

人権政策課では、今まで資料収集いたしておりました先進地の事例を参考に、葛城市に即しました意識調査の項目や、また計画策定のスケジュール案を作成させていただきまして、昨年11月でございすが、第1回目の男女共同参画策定協議会を開催いたしまして、男女共同参画計画につきまして、国や県の取り組みの経緯、また県の市町村の状況を説明いたしな

がら、葛城市の計画策定のスケジュール案を示し、検討いただくとともに、策定の基本資料となります市民意識調査の設問項目につきまして検討いただいたわけでございます。なお、この会議で一部を修正いただきまして、承認いただきました市民意識調査の設問項目につきましては、それぞれの団体に持ち帰りまして、翌年1月までに再度検討いただくことということで、再度フィードバックをさせていただいているような状況でございます。

平成20年2月には、市民を対象にいたしまして、年代別の人口比率と男女別を設定いたしまして、無作為抽出、1,000名の方々に意識調査を実施いたしまして、市の職員に対しましてもあわせて意識調査を行っておるところでございます。なお、市民の意識調査の回収率でございますが、530通いただきまして、回収率は53%でございます。ほかの事例に比べまして、住民の関心度の高さを知ることができまして、現在は集計、整理を行いまして、結果を分析中のことでございます。

平成20年2月末には、第2回の策定協議会を開催いたしまして、尼崎市の女性センター所長でございます須田和先生を招きまして、策定に向けましての協議方法、また注目すべき内容などの学習会を行いまして、意識調査の回収等も報告させていただいたわけでございます。

平成20年度に入りまして、4月11日には人権を確かめる日の記念集会を開催させていただきました。市民を対象に男女共同参画をテーマといたしました講演会を開催し、男女共同参画に対します意識の向上を図ったわけでございます。

また、計画策定の基礎資料を作成するに当たりまして、関係各課より審議会委員等におけます女性委員の割合の推移につきましての調査を行い、平成20年3月末日、葛城市におけます行政委員、33団体、委員総数375人中、女性の委員さんにつきましては50名、女性の登用率につきましては13.3%という結果でございました。この実情を踏まえながら、奈良県が策定いたしました「なら男女GENKIプラン」の目標値でございます30%を参考に、あるいはこの計画の基本理念となりますあらゆる分野の意思決定の場への女性の参画の精神を活かした葛城市独自の目標を定めていただけるよう、関係各課の事務局に意見聴取を行いながら取りまとめを行っているところでございます。

これより今後の予定といたしまして、7月中に意識調査と基礎資料の分析結果とともに、葛城市における現状と課題を洗い出し、そこから意思決定の場への女性の参画、男女ともに生き生きと働ける環境づくり、男女の人権の尊重、男女がともに支え合うライフスタイルの実現と、市民ニーズや緊急性にかんがみ、酌み取った施策を盛り込んだプランを、基本計画の骨子案を作成してまいりたいと思っております。

8月中旬には、第3回の男女共同参画策定協議会を開催いたしまして、策定方針の確認や基本計画骨子案の検討、関係各課や事務局に意見聴取を行いました女性の登用率の目標値の審議をいただき、経過と計画骨子案を取りまとめまして、9月には議会におきましても中間報告をさせていただくという形になりますが、ご意見をいただく予定をいたしております。

また、この審議決定いただきました結果を、先ほど意見聴取いたしました関係各課や事務局に説明するとともに、再度意見聴取を行いまして、基本計画の初めから最後まで、現場の意見を反映できた実感を持っていただき、でき上がった計画を実行につなげていこうと考え

ておるところでございます。

平成21年1月ごろには第4回の男女共同参画策定協議会、委員会を開催いたしまして、基本計画案につきましての最終の審議、検討をいただきながら、男女共同参画行動基本計画の策定を終了する予定をいたしております。なお、今年度末には概要版基本計画冊子を作成いたしまして、平成21年度からは庁内を初め各種団体や市民の皆様方に、男女共同参画の目的が達成できますよう意識の醸成を図り、女性に対する暴力防止対策の推進と女性の人権の尊重、そしてあらゆる場への女性の参画ができますよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁させていただきます。

西川議長 16番、高井君。

高井議員 ただいま、それぞれお答えをいただきました。合併の検証ということについて、特に財政問題について、この見解については合併の検証という部分についてどうかということでお伺いしたんですが、お答えがありませんでした。これはまた市長の方からあわせてお答えをいただきたいというふうに思います。

既に合併して4年ということですが、合併特例、優遇措置は本当にあったのかと。数的に言えばあるのは事実だろうと思います。けれども、実際には三位一体改革の影響は余りにも大きかったということになるんだろうなと思います。合併の優遇措置とされておりました合併後10年間は合併算定がえで合併前の交付税額を保障するとされております。一本算定と算定がえの違いの数字も今、その点については述べていただいたわけですが、実質的には三位一体改革、効果が打ち消された状態であるというふうに言えると思います。

新市財政計画では、地方交付税は平成17年では42億8,600万円、ところが実際は29億9,900万円、平成18年は計画では40億6,700万円のところが実際は28億3,000万円、合併優遇があったにせよ大変大きな違いになっているわけですね。もちろん臨時財政対策債、税財源の移譲、そういうものがありましたけれども、大きな財源不足となっているという事実であります。合併特例法を使って自治体合併を強引に進めさせてきた。さらには三位一体改革を初め地方交付税の削減など、政府の失政のツケを地方にしわ寄せをする。それによって自治体が翻弄されたものであるということを、まず厳しく指摘をするものでございます。

一昨年、総務文教常任委員会で新潟県の津南町、佐渡市、この2つのまちに研修に行っていました。津南町では人口1万3,000人、そういうまちです。合併しない自立のまち宣言をされているところであります。そこでは、国の地方への財源削減が強まることを見越して、地方交付税が今より20%削減されたらどうするか、こういう計画を平成32年までの財政シミュレーション、まちづくり計画が立てられているわけですね。どういう事態になっても職員と住民が協働して、津南町らしいまちづくりを維持していこう、こういう計画が立てられているわけです。そしてもう一つ行きました佐渡市です。ここは平成16年3月に10の市町村が合併をして佐渡市になったわけですが、合併後半年もたたないうちに今後10年間で734億円の財政不足が生じることが明らかになったと。大変な事態になっているなどと、そういうことも聞き及んだところであります。結局のところは、ここでも優遇措置は国の交

付税削減の大きさに打ち消された結果、無残にもこういう財源不足が生じるということが明らかになっているわけですね。これは、合併の大変な事態になっている部分と、合併の甘い話は飛んでしまっているという状況であるというふうに思うわけですね。

もちろん、国の責任において地方自治が機能するための必要な財源を確保させることがまず第一であるということは言うまでもないわけですが、はっきりしているのは、この2つのまちを見まして、合併しようがしないでいようが、しっかりとしたまちづくりの方針と、どういう事態になっても運営できるという財政計画、これを持つことが私は決定的に重要なんだなということ、この2つのまちに行かせてもらって感じてきました。

市長も財政担当も、こういった三位一体改革が、その影響が大きい、そういう認識があるのであれば、もう朝からも随分出ていましたけれども、それに見合った新市建設計画、そして財政計画の見直し、なぜ今に至っているのか。こういうことではないかなと思うわけです。このことについては、平成17年3月の予算議会で、市長は新市の建設計画あるいは財政計画、こういったことの見直しをすることの必要性について認識をされ、できるだけ早く策定をしてお示しをしたいと、このように発言されているわけです。それがこの間、ずっといまだにその辺のところになされていないということです。

既に基金は合併前の2町の合計では、先ほど来出ていましたけれども44億739万円あったものが、20年度末では年度中の繰戻しはあるものの、単純に合併前から30数億余りをもう既に食いつぶしていることになっていると。平成21年の予算編成では、もう基金が底をつくというような状況になるわけであります。合併しなかったら當麻町は平成20年で、新庄町は平成21年で基金が枯渇をして予算が組めなくなると、こういう合併協議会での財政シミュレーションがなされておりましたが、合併した葛城市、現状においても同様の状態になっていると言わなければならないと思います。

さらに、新市の建設計画が控えているわけです。財政が厳しい状況になっても、旧町の継続事業はどんどん盛り込まれているというふうに私は強く感じます。このことは、もうずっと先ほど来から出ていますけれども、合併後の普通建設事業の旧町の事業バランス、86対14でしたか、さっき言われていました。余りにも大きいこと、こういったことでもわかりますように、特に當麻住民の不平等感がぬぐえないというふうに思います。合併前の新市建設計画の素案づくりの時点から、この事業バランスについてはいろいろ言われておりました。合併年度からの市営住宅の建てかえ、公園整備、JRの大和新庄駅前の区画整理事業、街路事業など、すべてが継続事業の名目で実施され、それが合併後の普通建設事業予算の大半を占めていると、こういう状況になっております。合併1年目にして三位一体で大きな財政の見込み違い、このように言われています。事ここに至っても継続事業については完成を目指され、新市建設計画、財政計画を正常に見直すこともされないでいるわけであります。

合併協議会が実施をしましたアンケート調査、皆さんも覚えておいでだと思います。合併後のまちづくりに望むもの、その第一は保健医療体制や施設の整備、充実、そして第2位は福祉施策や施設の整備、充実であります。住民のこの期待にどうこたえたのでしょうか。市長、お答えをいただきたいと思います。

今、国の構造改革路線、新自由主義が格差社会を生み、働けど働けどワーキングプアと言われる人たちが、青年層から全ての世代に広がっています。高齢者はお金がなければ医療も介護も受けられない。まさに希望を持って生きられない、こう言われるような国民いじめの政治が続いています。不要不急の事業は中止をすること、緊急性、必要性をもって継続事業や建設事業の大幅な見直しをし、厳しい生活を余儀なくされている住民生活の支援、福祉や保健、医療、介護への助成やその充実にこそ重点的に目を向けていく。それが合併後のまちづくりに住民が望まれたこと、そういったことにこたえることになるのではないのでしょうか。

この10月には市長選挙が行われます。葛城市の初代市長として、この4年間市政を運営されてまいりましたが、財政危機に直面している現状の財政計画の見直し、新市の建設計画の見直しを示すことなく進まれるおつもりでしょうか。合併の検証とともに、なぜこういう事態になり、今後どのように進まれるのか。これを明らかにすることは住民への説明責任でもあると考えます。この点についても市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、男女共同参画についてであります。取り組みの経緯、今後の計画等々お答えをいただきました。平成19年度で各種団体から推薦をされた委員さんで策定委員会を立ち上げられて、2回会合を持たれたと。市民の意識調査でありますとかアンケートを実施していただいているようであります。平成20年度でも2回協議会を行い、策定完了ということのようであります。率直なところ、これでどれだけ市民、とりわけ女性の現状を踏まえ、問題点や意見が酌み上げられ、意識改革を初めとした男女共同参画が推進できる計画になっているんだらうかと感じてしまいます。このままでは、どこのまちにでも通用するコンサル主体の策定計画にならないのかと危惧をいたします。ことしの計画決定される過程において、その内容を市民に示し、意見聴取をするなど、共同参画計画にふさわしい計画決定の段階から開かれたものとする努力が要るのではないのでしょうか。この点について再度お伺いいたします。

具体的にですが、葛城市では今年度計画の策定ということですが、既に1996年男女共同参画社会基本法が制定されています。2005年12月には第2次男女共同参画基本計画が閣議決定され、先進自治体ではさまざまな取り組みが行われております。現在の葛城市の状況は、意思決定への女性の参画ということについて、審議会等委員における女性の登用率が平成20年3月末で13.3%というふうに聞いています。合併時点での割合は22.6%という報告もありますので、それから見ると下回っているということになりますし、国や県が出している30%目標にどう近づけるのかという点、そしてもう一つは役場内での女性の状況でありますけれども、女性職員の管理職の登用比率は、これは県の資料ですけれども、昨年19年度は13%だというふうに聞いております。現在、職員総数のうち女性はどれだけいてはるのかなと私もちよっと調べてみましたら、一般職350人中男性が251人、女性が99人、72対28という比率であります。これでは女性の管理職登用の比率は上がりそうにもないなという現実を私は感じています。その一方、アルバイトなどの臨時雇用、現在101人おいでです。男性が14人、女性が87人、14対86ということであります。女性は不安定雇用、低賃金の非正規雇用に置きかえられているんだなというふうに感じてしまいます。役場内での男女雇用機会均等法はどうなっているのかというふうに思いますし、公のところでこれですから、民間ではなおさらのこと

だと思えます。企業がパートなど不安定雇用のまま女性を安上がりの労働力として使うこと、昇進、昇格での差別、賃金格差をそのままにして男女共同参画は進まないのではないのでしょうか。根本の部分では国の雇用政策、格差社会の拡大の施政が問われることになるのは言うまでもありません。

こういった点を申し上げまして、実際に計画策定に当たってですけれども、私はもっと具体的な内容、数字を盛り込んでいただけることを切に思うわけですが、その内容として女性のスキルアップのための施策であったり、意識改革の取り組み、DVを初めとした女性の悩みに答える相談窓口の設置、あるいは市民とともに共同参画を進めるための公募を取り入れた市民会議の立ち上げなど、そういった数値目標ともども具体的な内容を盛り込んでいただきたいというふうにも思いますし、それに当たって具体化が可能な体制、今からやはり考えていってほしいというふうにも思いますし、専門的にかかわれる職員の配置を含め、ぜひこの点も考えていっていただきたいというふうに思いますけれども、市長のお考えともどもお伺いしたいと思います。

以上です。

西川議長 市民生活部長。

杉岡市民生活部長 2点目のかなり幅広いご質問をいただいたわけですが、先ほど説明させていただきましたように、男女共同参画の計画につきましては、ともすれば女性だけに特筆した、また女性にウエートを置いた計画がそれぞれなされているようでございます。私たちにおきましては、男女が平等であり、お互いの立場を尊重し、ともに社会参加ができますような、バランスのとれた策定計画ができるものとするわけでございます。いずれにいたしましても、先ほど説明いたしました男性5名、女性7名の策定委員さんの審議いただきました内容、また結果を十分に尊重させていただいた計画ができるように期待しておるわけでございます。ただいま先ほど説明いたしましたように、それぞれ所轄いたしますそれぞれの関係課、事務局より活動いただいております委員さん並びにその状況、また今後設定すべき数字等も現場の声を十分反映させていただきました資料を収集し、審議会に数多くの資料を提供できるように、今現在収集の最中でございます。先ほど申しましたように、その中間報告と申しますか、計画案を取り入れさせていただきました暁には、9月議会中になろうかと思っておりますが、皆さん方にも中間報告的なことをご意見をいただく機会をつくりたいというふうに考えております。そのときに、あわせて今高井議員がおっしゃっていただきましたようなことも十分参考にさせていただきながら、その計画に邁進したいというふうに考えております。

以上でございます。

西川議長 市長。

吉川市長 16番、高井議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず1点目は、合併の検証の問題を問われたわけでございます。先ほど部長の方から答弁をいたしましたけれども、私はトータル的な面でそれなりの効果が上がっているという認識を持っております。と申しますのは、新市の建設計画、先ほどからもいろいろ議論いただい

ているところでございますが、今高井議員がおっしゃっていただきましたように、建設事業ばかりではなしにいろんな事業があるわけでございます。そんな中での分類をつぶさに検証という、数値的には今持ち合わせをしておらないわけでございますが、ここに掲げております、例えば保健医療の充実の問題であるとか、これは朝からのご質問にもございました。例といたしまして、子育て支援の問題もございました。あるいはまた、健診や予防のためのいろんな制度があるわけでございますけれども、そうした制度にかかわりまして、それぞれの行政の組織も充実してまいったわけでございまして、そうしたところがそれぞれの業務を發揮しながら、住民のサービス、そういうものも合併時から申し上げますと進んできているんじゃないかなと、こういう思いをしております。そういうことが、合併にかかわりましてスケールが大きくなったわけで、よく言われるスケールメリット、そうしたことではないかなというふうに思っているところでございます。

財源やあるいはまた新市の建設計画の見直しにかかわりまして、先ほど部長が答弁をいたしました。私も今ご指摘がございましたように、18年度中の質問にお答えをいたしまして、できるだけ早くそうしたものを見直していく考え方をお示し申し上げます。その後、内部的に財政の指標、あるいはまた建設計画にかかわります事業の見直しを先ほど部長が答弁いたしましたように、各担当部署へヒアリングをさせまして、トータル的になるべく早くお示しをできるようにしていきたいと思っておりますし、またそうすることがこれから将来の事業の見通し、あるいはまたそれにかかわる財源のあり方、そういうものが明らかになっていくというふうに思っている次第でございます。

今回の合併にかかわりまして、先ほどから部長も答弁しておりますように、合併での特例的ないろんな制度がございました。それは、交付税の参入の問題であるとかは申し上げたとおりであるわけでございます。話が出ておりますように、その後三位一体の改革が具体的に実施をされた。そのことによって予想外の交付税の痛手をこうむったところでございます。また、本市の場合にはそれともう一つ、16年合併の年でしたけれども、がたんと交付税が落ちました。交付税といいますのは、ご承知のとおり基準財政需要額と基準財政収入額の差額を交付税制度として交付されるものであるわけでございます。そういう状況の中で、今言います16年度は、たまたま基準財政収入額の精算の段階でぐっと上がったわけでございます。収入額が上がるということは、今申しますように交付税額が減少すると、こういうことが起きたわけでございます。その当時、新聞でも大きく報道されました。そのことはご記憶をいただいている議員もおいでかと思うわけでございますけれども、そういうふうなことからいたしまして、合併の特例でございまして、例えば先ほど来のほかの議員のご質問の中にもありましたけれども、合併特例債、こうしたことが交付税参入される。75%がどうかあるわけでございますけれども、例えばそういうものにいたしましても、言われているようにきちっと75%が交付されるべきものではないわけですね。といいますのは、今申しましたように、収入額の加減によって、そのときの事情によって大きく変わってくる場合があると、こういうことも考えられるわけでございますので、今申しますような、そういうふうないろんな想定をしながら、財政の状況を見直さなければならない。これを今、財政課を中心に、内部的

に作業を進めているということでございますので、できるだけ早くそういうことの報告が皆さん方にもお示しができるように、なお一層の努力をしていきたいというふうにと考えてございまして、そうしたことによって、今後の事業展開ということが可能なわけでございますので、その辺のところを見きわめて、先ほど申しますように今後の計画についてもそういう視点に立って見直していきたいと、こういうふうにする次第でございます。

また、男女共同参画にかかわりましていろいろご意見もいただきながら、ご質問もいただいたわけでございます。部長が答弁をいたしましたように、策定委員会、12名の委員さんをお願いをいたしておりまして、回数を重ねていただいております。一番最初のときには私自身も出席をさせていただいて、いろいろお話し合いをさせていただきました。今、高井議員がおっしゃるように、委員さん方も、それぞれの団体の代表をされる方々、そこでいろいろ議論があったことをその所属の団体へ持ち帰っていただいて、いろいろ相談をいただいていると、こういうことも先ほど部長が答弁したわけでございますけれども、そうしたことで、私自身はできましたら住民の皆さん方の参画のもとにこの計画書をつくっていただきたいと、こういう思いを最初からしております。したがって、できるだけコンサルタントやそういう介入を制限しながら、自主的な、本市にふさわしい計画を作成していきたいと思っております。

また、庁舎内の人事にかかわって、女性の登用の問題もございました。意見の中にもありましたように、社会情勢からいきますと、きょうまでのいろいろな経過から申し上げましたら、何も意識的にそういうことではなしに、今は例えば課長の登用、補佐の登用、そうしたものも試験である一定の資格を得てもらおうということもあるわけでございますので、私は言っていることは十分承知をしているわけでございますが、現実の問題として、職員のそれぞれの部署、地位になっていく年齢層、そういうところでの幅もあると思います。そういうことを十分踏まえて、今は男女共同参画の計画を立てていこうと、こういうことでございますので、できるだけそうした考えや思いが計画の中に取り入れられ、実現可能な数値目標として掲げながら、その実現に努力をしなければならない、こういう思いをしているところでございます。

以上でございます。

西川議長 16番、高井君。

高井議員 またそれぞれお答えをいただきました。合併の検証ということについては、市長はそれなりの効果は上がっていると。私も全て効果はないんだというふうには言いきっているつもりはありませんけれども、効果が上がっていると。けれども、住民にはそういった実感がない、少ないというのは率直な意見として私は申し上げたいというふうに思います。特に、いろいろ出ておりましたけれども、事業バランスの問題であるとかそういったこと、そしてこれは昨年の秋に毎日新聞に出ていた記事なんですけれども、葛城市誕生から3年、旧當麻町民に不満もということで、特にこの尺土駅前広場の整備のことが取り上げられております。その一部を紹介します。JR大和新庄駅周辺から新庄庁舎にかけて道路は整備されているが、當麻は何もよくなっていないと。旧當麻の住民らの率直な思いだと。一番の理由は旧當麻町に

とって新市建設計画の目玉だった近鉄尺土駅前整備事業が進展していないことだと。これが別に絶対正しいというふうにも思いません。けれども、これが旧當麻の人たちのかなり強い、そして事業のアンバランスについても、継続事業ということの中で、内容は私たちにとってもわかるものもありますけれども、やはり単純に見て非常に不公平感があるというのはぬぐえないものなんですね。そんな中において、新市の建設計画はまだ11%程度と。これは当然必要なもの、不必要なもの、急がないものは中止をするというようなことの見直しが早急に立てられ、そして財政見直しも持った計画を立てていくというのが、これが私は4年間初代の葛城市の市長としての責務だというふうに思うんですね。それを明らかにせずして、次どうされるのか私は知る立場にはないわけですが、やはり新しい市長の選挙があるわけです。みんなが本当に合併してよかったと実感できる、今後においてそういう見通しが、計画が立てられているんだなということを感じてもらわなければ、私は吉川市政、非常に住民にとっては不足だなというふうにならざるを得ないのではないかなというふうに思うんですね。ですから、まだ日はあります。新市の建設計画の見直し、財政計画の見直し、これをきちっと議会や住民に提示をして、新たな葛城市に向けての方向づけをされるということが、私は非常に大事だというふうに思いますので、この点について重ねて早急の計画提示を求めたいと思います。

それと、男女共同参画については、策定計画、いろいろ私も意見を申し上げましたけれども、計画ができました、一定できたという見直しの中で、パブリックコメントも実施していただいて、ちょっとネットで、10日ほど出たら引いてしまうというようなことではなく、きちっとした形のパブリックコメントをやっていただけるように、これも強く要望をいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

西川議長 高井悦子君の発言を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決しました。

なお、あす4日午前10時から本会議を再開いたしますので、午前9時30分にご参集願います。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後4時54分